

令和 8 年度行政評価

個別施策評価調書

(令和 7 年度事業実施分)

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
くらし	5.1	感染症対策の充実	【成果指標①】 結核り患率(人口10万対) ※低減目標	10.6	9.24	108%	10.0	108%	67
			【成果指標②】 MR混合(麻しん・風しん)ワクチン接種率	89.4%	95.5%	108%	94.0%	108%	
			【成果指標③】 感染管理認定看護師等(ICN)を配置している病院数	6	7	100%	10	70%	
	5.2	良好な生活環境 づくりの推進	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	93.7%	92.3%	92%	100%	92%	71
			【成果指標②】 工場・指定作業場の苦情相談件数 ※低減目標	55	47	138%	65	138%	
			【成果指標③】 地域猫活動協力員数	156	189	105%	250%	76%	
	5.3	消費者被害や特 殊詐欺被害を未 然に防ぎ、区民 の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.4%	97.1%	99%	98.0%	99%	75
			【成果指標②】 区内における特殊詐欺の被害件数(年間) ※低減目標	116	173	66%	100	58%	
	5.4	ビューティフル・ ウィンドウズ運 動のさらなる推 進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	64.6%	64.0%	97%	66.7%	96%	79
			【成果指標②】 区内刑法犯認知件数(年間) ※低減目標	4,442	4,617	95%	3,606	78%	
			【成果指標③】 不法投棄処理個数(年間) ※低減目標	6,933	6,881	96%	6,680	97%	
			【成果指標④】 落書き消去率	97.5%	97.7%	98%	100%	98%	
	5.5	反社会的団体等 の排除	【成果指標①】 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象となる団体が所有 及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	0%	2	0%	83
	6.1	地球温暖化対策 の推進と環境学 習の充実	【成果指標①】 家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素(CO ₂)排出量(年間) ※低減目標	2.29	2.03	111%	1.95%	96%	87
			【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入量(累計)	47,898	54,977	115%	65,900	83%	
			【成果指標③】 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合	26.2%	27.1%	66%	44.0%	62%	
	6.2	ごみの減量・資 源化の推進	【成果指標①】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標	482.3	473.4	97%	480.0	101%	91
			【成果指標②】 区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)(年間) ※低減目標	161,631	158,944	99%	165,071	104%	
			【成果指標③】 区民一人1日あたりの資源回収量(行政回収量+集団回収量)	115.5	111.8	90%	150.0	75%	
	7.1	重層的支援体制 整備と支え合う 地域づくりの推 進	【成果指標①】 包括的相談窓口の認知度	—	10.7%	21%	65.0%	16%	95
			【成果指標②】 支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合	42.0%	50.0%	111%	55.0%	91%	
			【成果指標③】 地域住民や地域活動団体等の気づきによりアウトリーチ相談につな がった割合	7.7%	8.6%	108%	13.0%	66%	
			【成果指標④】 地域福祉活動を行っている区民の割合	—	—	—	9.5%	—	
	7.2	町会・自治会・ NPO等の活動支 援の推進	【成果指標①】 町会自治会加入世帯率	42.61%	40.98%	82%	50.0%	82%	101
			【成果指標②】 NPO活動支援センター新規登録団体数(年間)	58	43	108%	40	108%	
	8.1	高齢者が住み慣 れた地域で暮ら し続けられる、 地域包括ケアシ ステムなどの体 制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると 思う高齢者の割合	69.1%	71.1%	100%	74.0%	96%	105
			【成果指標②】 高齢者における地域包括支援センターの認知度	81.0%	80.0%	98%	85.0%	94%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R6年度実績 (A)	R7年度実績 (B)	R7年度実績対 R7年度目標値 (達成率)	中間目標 (令和10年度) (C)	R7年度実績対 中間目標値 (達成率) (B/C)	個別評価調査 該当ページ
くらし	8.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合	—	—	—	45.0%	—	111
			【成果指標②】 障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用者のうち、計画相談支援・障がい児相談支援を利用する障がい者・児の割合	52.0%	48.0%	80%	70.0%	69%	
			【成果指標③】 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行した人数(年間)	68	137	105%	145%	94%	
	8.3	高齢者・障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	【成果指標①】 高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数 ※低減目標	192	204	98%	200	98%	117
			【成果指標②】 障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数 ※低減目標	44	17	35%	6	35%	
			【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,241	1,268	100%	1,330	95%	
	8.4	くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	【成果指標①】 生活困窮者における就労・進路決定率	62.2%	58.6%	86%	72.3%	81%	121
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(稼働収入認定のある世帯の割合)	30.3%	29.3%	73%	40.0%	73%	
			【成果指標③】 生活保護受給世帯の子どもの高等学校等の中退率 ※低減目標	2.9%	3.9%	103%	4.0%	103%	
	9.1	住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築	【成果指標①】 区民の健康寿命(男性)	—	—	—	79.47	—	125
			【成果指標②】 区民の健康寿命(女性)	—	—	—	83.97	—	
			【成果指標③】 自分が健康だと思う区民の割合(主観的健康観)	64.5%	66.8%	95%	70.0%	95%	
	9.2	地域における保健・医療体制の充実	【成果指標①】 医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合	74.5%	77.9%	111%	80%	97%	129
			【成果指標②】 健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体・企業数(年間)	9	14	127%	14	100%	
			【成果指標③】 デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数(累計)	1	1	50%	2	50%	
	9.3	持続可能な医療保険制度の運営	【成果指標①】 医療費地域差指数(国民健康保険) ※低減目標	106.9%	107.4%	98%	103.2%	96%	133
			【成果指標②】 医療費地域差指数(後期高齢者医療制度) ※低減目標	105.6%	107.2%	97%	102.3%	95%	
			【成果指標③】 国民健康保険料収納率 ※施策14-4再掲	78.38%	76.81%	90%	86.50%	89%	
			【成果指標④】 後期高齢者医療保険料収納率 ※施策14-4再掲	98.79%	98.69%	100%	99.08%	100%	

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の 目指す姿	■ 感染症への対応力が高まっている。	
施策の方向	■ 感染状況を捉え、効果的な感染症対策を進める。 ■ 予防接種への理解を広げ、感染予防を促進する。 ■ 関係機関と連携し、感染拡大防止を進める。	
現状と課題	■ 【現状1】①令和5年度の足立区の結核り患率は、全国や特別区と比較すると依然高水準にあり、高齢化率が高いことや外国人比率が高まっていることが要因の一つと考えられる。②感染症の流行状況は常に変化していくため、様々な感染症の流行状況を確認していく必要がある。【課題1】感染状況把握とハイリスク者へのアプローチ ■ 【現状2】①感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開に加え、高齢者や生活習慣病患者などのリスクが高い層や子どもの保護者に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。②麻しん・風しんは感染力が強く、予防接種による感染予防が最も有効だが、小学校入学前の1年間を対象とする2期定期接種は、1歳児を対象とする1期定期接種に比べて接種率が下がる傾向にある。【課題2】適切な予防接種の推進 ■ 【現状3】①感染症発生時の地域医療の確保や感染拡大防止には、関係機関との連携が不可欠なため、平時から連携協力を進めている。②感染対策における高度な専門知識や実践力を持つ感染管理認定看護師等（ICN）の配置を促進し、区内の感染対策実務者のネットワークの強化を図る必要がある。【課題3】感染症拡大時への備え	
主な取組	■ 外国人に対する感染症対策の推進（日本語学校への健康診断など） ■ 結核患者支援に係る検討会の実施 ■ 保健所DXの推進 ■ 予防接種に関する勧奨事業（幼稚園・保育園等を通じた勧奨実施、未接種者への個別勧奨など） ■ 子育てアプリを通じた情報発信の実施 ■ 実践型訓練実施による感染症対応力の向上 ■ ICN育成・定着支援事業 ■ 感染症対策実務担当者会議の開催	
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail Kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に1回程度開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 【目標】3 すべての人に健康と福祉を ■ 【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 ■ 【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。 ■ 【評価】令和6年度に足立区感染症予防計画を策定し、計画を基礎とした保健所体制の強化や訓練の実施及び区内医療機関への専門人材配置の促進と関係者間の連携強化を図った。	
備 考	指標(3) 感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数について、令和7年度時点で基本計画に記載されている令和10年度の間目標値を達成したため、令和10年度の目標値を7病院から10病院に引き上げる。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	結核り患率（人口10万対） ※低減目標									
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000 〈10万人あたりの割合〉 ※年度でなく暦年									
	単 位	—	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	15.6	15.1		14.9		10		10		目 標 値
	実 績 値	12.4	12.2		10.6		9.24				R10 10
指標 (2)	達 成 率	126%	81%	124%	82%	141%	94%	108%	108%		—
	指標名	MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率									
	定義等	当該年度のMR混合1期及び2期の定期予防接種実施者数／当該年度のMR混合1期及び2期の定期予防接種対象者数×100									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	94	94		94		94		94		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	92.3	91.2		89.4		95.5				R10 94
	達 成 率	98%	98%	97%	97%	95%	95%	102%	102%		—
	指標名	感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数									
	定義等	感染管理認定看護師等（ICN）を配置している区内の病院の件数									
	単 位	病院	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	—	—		6		7		8		目 標 値
	実 績 値	—	5		6		7				R10 10
	達 成 率	0%	0%	0%	50%	100%	60%	100%	70%		—
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	9,030,977	5,063,420	4,464,058	4,275,986	
人件費	326,073	266,939	160,128	202,056	
総事業費	9,357,050	5,330,359	4,624,186	4,478,042	
前年比(金額)	9,357,050	△4,026,691	△706,173	△146,144	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】結核り患率（人口10万対）

目標値を達成し、結核の新規登録者数（R6年74人からR7年65人）は徐々に減少している。結核り患率も東京都同様に減少傾向にあり、世界保健機関（WHO）が定める低まん延基準であるり患率10.0以下を初めて達成した。結核はその性質上、既感染の高齢層の発病が多いため人口構造の変化とともにり患率は減少が見込まれる。区としては結核の早期発見による発病防止、これに伴う感染拡大の防止を目的に、国および都啓発キャンペーンと連携した啓発活動等を継続していく。

【成果指標2】MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率

R6年度と比較し6.1ポイント数値が向上し、目標を達成した。MR2期の未接種者への勧奨ハガキ送付や子育てアプリを通じた接種勧奨が寄与したものと考ええる。

【成果指標3】感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数

感染管理認定看護師等（以下、「ICN」）を配置している病院数が増加し、目標を達成した。ICN実務者連絡会の参加人数も増加（R6年度11人、R7年度17人）しており、区内医療機関のICNへの関心の高まりが伺え、今後も病院数の増加が期待できる。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

感染症への対応力の強化については、ICN実務者連絡会の参加者の増加等により、関係機関とのネットワークをより強固なものにすることができた。保健所と医療機関等の関係機関並びに関係機関同士の連携を促進することで、地域の医療基盤を強化し、区民が安心して暮らせる社会環境の整備を行う。これにより、SDGsの「すべての人に健康と福祉を」の理念を実現するとともに、長期的に区民のウェルビーイングを向上させていく。

ワクチンの接種率向上は、個人の感染症発症や重症化を防ぐとともに、社会的免疫獲得により感染への不安を軽減することができる。その結果、安心して地域社会での活動や交流に参加できる心理的・社会的な基盤を築くことができるため、区民のウェルビーイング向上に寄与することができる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】結核り患率（人口10万対）

結核の新規登録者は減少傾向にあるが、外国人の占める割合が増加傾向にある（R6年17.6%からR7年24.6%）。特に20～30代の年齢層の増加が顕著である。言語・経済的問題、文化宗教や習慣の違いから対応に配慮を要することが多いため、現在活用している三者間通訳やタブレットの翻訳機能等の他、有効な支援方法を研究し、個々人に合わせた対応を行っていく。

【成果指標2】MR混合（麻しん・風しん）ワクチン接種率

MR2期の接種状況は、接種率88.9%と低い状況が続いている。引き続き、接種漏れがないよう適切な情報発信と接種勧奨に努めていく。

【成果指標3】感染管理認定看護師等（ICN）を配置している病院数

ICN配置促進のため、引き続き医療機関への訪問やICN実務担当者連絡会（年2回）の開催を継続していく。あわせてICN本人や医療機関を対象に、資格取得のプロセスや配置後の組織への波及効果等に関するヒアリング調査を行い、その有効性を検証する。検証結果は広報物等を通して医療機関にフィードバックし、ICN配置の有用性を発信していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

成果指標(1)における外国人の対応等、今後はよりターゲットを意識した支援が求められる。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、外国人向け研修施設への訪問等を行うことで、言語や文化の壁、社会的孤立等により情報が届きにくい層に対し、アウトリーチの推進を強化していく。また、医療機関とのネットワークをさらに深化させることで医療の質を向上させ、関係者間の顔と顔がつながることで、不測の事態にも強い「安全な暮らし」を確かなものとし、ひいてはすべての区民のウェルビーイング向上を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3840	予防接種事故措置事業	13,019	877	13,896	現状維持	保健予防課	B
3841	予防接種事業	3,112,830	38,868	3,151,698	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	46,512	95,970	142,482	改善・変更	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	10,638	40,927	51,565	現状維持	足保・生活衛生課	A
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,092,987	25,414	1,118,401	改善・変更	保健予防課	A
合計 5 事業		4,275,986	202,056	4,478,042			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.2	良好な生活環境づくりの推進
施策の 目指す姿	■ 衛生的で快適な生活環境が確保されている。	
施策の方向	■ 食品・水・薬品等の良好な衛生環境を実現する。 ■ 公害を未然に防止し、良好な生活環境を実現する。 ■ 地域猫活動を通じて動物愛護を広げる。	
現状と課題	■【現状1】①食品・水・薬品等の取扱施設に対して、法令等に定められた基準に適合しているか否か検査を実施しているが、検査への適合率は、平成29年度から上昇してきているものの、100%とはなっていない。②検査不適合施設の事業者や新規開設事業者に対し、施設に適した衛生管理指導を行うとともに、その他の事業者に対しても助言・指導を進めていく必要がある。【課題1】食品・水・薬品等の検査適合率向上 ■【現状2】①工場・指定作業場については、申請・届出時に法令違反のないことを確認し、公害発生の未然防止を図っている。②認可工場数は平成30年度から年々減少する一方、工場・指定作業場の苦情件数は横ばいで推移している。令和5年度の内訳では、騒音(37件)、悪臭(22件)が多くなっている。【課題2】工場等への苦情の減少 ■【現状3】①犬猫などの動物に関する苦情は、毎年1,000件前後で推移している。②飼い主のいない猫に関するトラブルを解消するため、地域猫活動の担い手となる地域猫活動協力員を、さらに増やしていく必要がある。【課題3】動物に関する苦情の減少	
主な取組	■【取組1】①一斉監視指導の実施②実務講習会の開催③適切な自主管理に向けた啓発 ■【取組2】①公害相談の実施②法令に基づく書類審査・指導の実施③騒音計・振動計の貸出。 ■【取組3】①NPOとの連携による「動物愛護相談支援窓口」の運営②地域猫不妊去勢手術費用の助成③捕獲用ケージ貸出事業	
担 当 課 名	足保・生活衛生課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5361	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 足立区食品衛生協会や足立区環境衛生協会と連携し、実務講習会の開催等、衛生管理向上のための取組を実施している。 ■ 悪臭の臭気強度の確認を、公募した区民に依頼している。 ■ 生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、生活環境保全課と協力して対応している。 ■ 地域猫活動では、区民や不妊去勢手術協力病院、NPO法人等と協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■【目標】3.9環境汚染による死亡と疾病の件数を減らす/6.b 水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.3参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する/12.4化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす/14.1海洋汚染を防止・削減する/17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連性】①食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/②工場・指定作業場が環境法令を遵守することで、有害物質等の環境への拡散防止を目指しているため/③ア狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を通じて公衆衛生の向上を目指しているため。イ地域猫問題は区民の住環境に影響を与えるため。ウ区民やNPO法人等と連携しているため。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率									
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		100		100		100		100		目 標 値
	実 績 値		95.6		93.6		93.7		92.3		R10
指標 (2)	達 成 率		96%	96%	94%	94%	94%	94%	92%	92%	-
	指標名	工場・指定作業場の苦情相談件数									
	定義等	工場・指定作業場を対象とした苦情相談の件数※低減目標									
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		-		-		-		65		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		68		75		55		47		R10
	達 成 率		0%	96%	0%	87%	0%	118%	138%	138%	-
	指標名	地域猫活動協力員数									
	定義等	地域猫活動協力員の登録者数									
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		180		目 標 値
	実 績 値		61		108		156		189		R10
	達 成 率		0%	24%	0%	43%	0%	62%	105%	76%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	77,740	100,775	93,414	126,006	
人件費	456,833	474,967	504,057	526,632	
総事業費	534,573	575,742	597,471	652,638	
前年比(金額)	534,573	41,169	21,729	55,167	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率

一部の施設において衛生管理が不十分であったこと等により、目標達成に至らなかった。食品検体においては、社会福祉施設で、食材・器具類等の洗浄・消毒不良により、基準値を超える大腸菌群等が検出された食品（145件体中6検体不適合）があり、基本的な衛生管理が不足していることが推察された。環境衛生関係においては、公衆浴場やプール施設における配管の清掃・消毒不良が原因と推察される浴槽水やプール水の不適があった。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

検査不適合施設の中には自主管理方法が形骸化しており、適切に管理されていない可能性もあるため、事業者に対して施設に適した衛生管理指導が必要になる。

【成果指標2】工場指定作業場の公害苦情相談の件数

令和7年度の工場・指定作業場の公害苦情相談の受付件数は47件で目標値を下回るとともに、昨年度の55件よりさらに減少した。条例に基づき工場・指定作業場の設置・変更時には事前に申請・届出を受領し、作業場の騒音・振動・悪臭等規制基準遵守を確認していることによる効果と考える。引き続き稼働前の確認を適切に行い、公害苦情相談の未然防止に努める。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続き、工場・指定作業場の環境基準遵守を確認していくことで、周辺環境の保全を行う。未解決の公害苦情相談については、法令に沿って、事業者への指導を行っていく。

【成果指標3】地域猫活動協力員数

地域猫活動協力員数は、目標を達成することができた。達成できた要因は2つ考えられる。まず職員が日々の苦情を受ける際、苦情対象者に対し、地域猫活動協力員に登録することを促してきたことである。これにより、苦情対象者を地域住民の一定の安心感を得られる立場へと転換させることができた。

次に地域猫活動イベントを実施したことである。令和7年度は1月の保護猫譲渡会にあわせて実施した。内容はパネル展示、NPOによる講演会、地域猫活動協力員の募集だった。これにより、地域猫活動の理解を広め、協力員数の目標を達成することができた。

引き続き地域猫活動への理解を広め、協力員を増やし、NPO法人、区民と一緒に良好な生活環境づくりに取り組むことが必要である。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

NPO法人との連携により「動物愛護相談支援窓口」を運営し、数々の飼い主のいない猫の不妊去勢手術、一時保護、譲渡先探しなどの相談に取り組み続けた。その中で地域猫活動イベントを実施したものの、猫の譲渡会とあわせて行ったため、周知の対象が猫に興味のある人のみとなってしまった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率

営業施設等における食品や水等の衛生管理状況を確認するため、計画的な検査を実施していく。検査不適合であった事業者に対しては、衛生管理の実施方法を確認の上、原因究明及び施設に応じた再発防止の指導、助言を行うとともに、再検査の実施により改善状況の確認を行っていく。さらに、食品関係事業者等に対し食品衛生講習会を開催し、自主的な衛生管理や食中毒予防について継続的な指導を行う。また、公衆浴場やプール施設事業者に対しては、配管消毒等、自主管理の徹底について適切な指導を行うことにより、レジオネラ症等の健康被害発生防止に努める。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

事業者に対して、定期的な実地指導や実務講習会等を通じて適正管理の進展に向けた助言・指導を継続的に行っていくことで、良好な衛生環境の維持・向上を進めていく。

【成果指標2】工場指定作業場の公害苦情相談件数

工場・指定作業場については、環境基準に適合していることを計画段階で確認しているが、相談者が納得せず苦情になるケースが多くなっている。従来の事業場への規制だけではなく、事業者・相談者の仲介役としても対応し、双方の意向を汲んで対応していくことで相談解決に導いていく。

【計画の理念】ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

法令に沿った対応が前提ではあるが、相談後の近隣関係の悪化を防ぐためにも、当事者の主張を汲んで妥協点を見つけ対応していくことで、双方合意の上での解決を目指していく。

【成果指標3】地域猫活動協力員数

地域猫活動協力員数は増えているものの、飼い主のいない猫に勝手にエサやりする人に対する苦情は令和6年度617件に対し、令和7年度647件で減少していない。従来の周知・啓発方法では限界があるため、区民まつり等不特定多数の参加者が見込めるイベントに出展し、さらなる協力員の増員を目指す。

【計画の理念】①協創の再構築・③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

引き続きNPO法人との連携による「動物愛護相談支援窓口」の運営を継続し、飼い主のいない猫についてのトラブル解消に努めていく。

地域猫活動イベントを譲渡会だけでなく、区民まつり等にも出展する。その際、現在連携している3NPO法人だけでなく帝京科学大学、獣医師会との協働も検討する。

また、地域猫活動の適正実施に向け、活動の実態把握に努め、適切な研修体系の構築とともに、地域猫活動協力員に対する支援策についても検討を続けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	8,259	82,827	91,086	現状維持	足保・生活衛生課	B
3832	防疫・害虫等駆除事業	10,664	8,853	19,517	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	4,227	131,475	135,702	現状維持	足保・生活衛生課	A
3834	診療所・薬局等の許可及び相談事業	4,078	70,120	74,198	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	14,367	26,906	41,273	現状維持	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	42,137	149,005	191,142	改善・変更	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	42,274	57,446	99,720	拡充	足保・生活衛生課	B
合計 7 事業		126,006	526,632	652,638			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の 目指す姿	■ 消費者トラブルなどから身を守る。	
施策の方向	■ 様々な世代に向けた消費者被害に関する情報提供・啓発を図ることで早期相談につなげる一方、研修等で消費生活相談員の知識向上及び体制を充実させ、消費者被害の深刻化を防止する。 ■ 地域等における消費者教育を進め、自らの利益を擁護し、合理的に行動できる消費者を増やしていく。 ■ 巧妙化・多様化する特殊詐欺被害の手口や発生状況を的確に把握し、効果的な広報・啓発等を強化していく。 ■ 被害に遭いやすい高齢世帯をターゲットにした実効性の高い取組を推進することで、特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を進める。 ■ 詐欺被害等の防止に取り組む区民・団体を後押しし、身近な啓発活動や声掛けを広げる。 ■ 地域のつながりを支援する活動によって、相談ができる関係の構築を進め、被害の未然防止と早期発見を図る。	
現状と課題	■ 【現状1】①全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、インターネットを介した契約が日常化し、関連の消費生活相談が増加。②物価高騰による収入源等、社会生活への不安から副業や投資関連等への相談も増加し、その内容も世相を反映して多様化・複雑化している。【課題1】多様化・複雑化する消費者被害 ■ 【現状2】①区内の特殊詐欺の発生件数・被害額は増加傾向にあり、令和5年の発生件数は130件（前年度比3件増）、被害総額は約2億円（前年度比2,400万円増）となっている。②サポート詐欺など、特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化しており、幅広い年齢層で被害が増加している。【課題2】特殊詐欺被害の増加 ■ 【現状3】消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止や早期発見のためには、日頃から家族や身近な人と特殊詐欺について話し合い、お互いに気軽に相談できる環境をつくるとともに、地域社会全体で見守り、支援することが求められている。【課題3】地域社会での見守り	
主な取組	■ 消費者相談事業 ■ 消費者センターだよりの発行による啓発活動の実施 ■ 消費者教室の開催 ■ 特殊詐欺被害対策の推進（自動通話録音機の無償貸与、無人ATMへの携帯電話抑止装置の設置、防犯機能強化型ドアホン購入・設置費用の助成など） ■ くらしのおたすけ隊と連携した身近な啓発活動 ■ ながら見守りの推進 ■ 青色防犯パトロールの実施	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 消費者団体・消費者グループへの活動支援。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 ■ 特殊詐欺対策において警察と連携。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備 考	■ 課題及びSDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率									
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		98		98		98		98		98
	実 績 値		97.3		97.4		97.4		97.1		R10 98
指標 (2)	達 成 率		99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	-
	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数									
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標									
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		90		99		119		114		164
指標 (3)	実 績 値		127		130		116		173		R10 100
	達 成 率		71%	79%	76%	77%	103%	86%	66%	58%	-
	指標名										
	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	5,927	6,740	8,169	7,906	
人件費	41,485	50,208	51,654	80,184	
総事業費	47,412	56,948	59,823	88,090	
前年比(金額)	47,412	9,536	2,875	28,267	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】消費生活相談解決率

令和７年度の相談件数は６，０９６件と前年度に比べて５６７件増加したが、専門研修することで消費生活相談員の知識向上をはかったことにより、解決率は９７．１％と前年度から０．３％の微減にとどまった。また微減の理由は、相談中に相談者と連絡が取れなくなり相談終了となっている。

【指標２】区内における特殊詐欺の被害件数

消費センターだよりの発行による啓発活動の実施や自動通話録音機の貸与・購入助成を行っているが、警察官や公的機関をかたる手口の巧妙化や、国際電話や通信アプリを使うことで、足立区内や日本国内にいなくても直接電話を掛けられる環境が整ってしまったことが要因となり、特殊詐欺については１７３件と前年度に比べ５７件増加している。

【計画の理念】

■個人の幸福と社会の幸福の双方を高める

警察、町会自治会、包括支援センター等の関係機関と連携し、地域における消費者被害や特殊詐欺の未然防止、拡大防止を進めることは、個人の財産の保護、並びに安全安心な地域づくりにつながる。そのためにくらしフェスタや消費者講座（出前講座含む）等の事業開催や啓発チラシの掲示配布等を通じて、消費者センターの事業ＰＲ、並びに消費者被害に関する情報提供を行っていく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】消費生活相談解決率

今後も継続して専門研修を受講することで最新の知識を取得し、様々な世代に向けた消費者被害に関する情報提供・啓発を図ることによって早期相談につなげていく。

【指標２】区内における特殊詐欺の被害件数

継続して警察と連携しながら自動通話録音機の貸与・購入助成の周知を行うとともに、不審な電話を受けた際は、一人で対応せず消費者センターや警察署に相談を行うよう、地域包括支援センター等の関連機関と連携しながら啓発を行っていく。

【計画の理念】

■個人の幸福と社会の幸福の双方を高める

スマートフォン等情報技術の進展により、消費者トラブルは複雑化・高度化している。そのため消費者被害や特殊詐欺のトレンドの把握に努めるとともに、研修等受講により消費生活相談員の知識のアップデートを図り、新たな消費者被害等の相談に対応できるようにしていく必要がある。また区内で流行っている消費者被害の事例をＳＮＳや消費センターだよりで速やかに区民に伝えることで未然防止に努めて、安全安心な地域づくりを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	6,590	35,060	41,650	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,316	45,124	46,440	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		7,906	80,184	88,090			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の 目指す姿	■ 美しいまちは安全なまち。	
施策の方向	■ 正しい情報発信とイメージアップに関する取組を強化し、治安に対するマイナスイメージを払拭していく。住民のマナー向上に関する取組を推進し、体感治安と住環境を改善し、安全で住みやすいまちを実現していく。 ■ 区内地域別の犯罪発生動向や各施策効果を分析し、ターゲットを明確にした事業や新たな取組を創出していく。最新の犯罪手口や時代とともに変化する犯罪に対しても、効果的な対策・啓発を打ち出し、刑法犯認知件数を着実に減少させ、体感治安の向上につなげていく。 ■ 区民・団体の「まちを守る」という想いを後押しし、関係機関とのネットワーク構築を進めることで、まちの美化と犯罪抑止の活動を広げていく。「不法投棄・落書き110番」を通じて、不法投棄・落書きの早期発見・早期対応と美化に対する意識の啓発を進め、不法投棄や落書きを一掃し、着実に美しいまちを実現していく。	
現状と課題	■ 【現状1】①R5世論調査では「治安が良い」が59.5%の一方、R5足立区に対するイメージ調査では、区外在住者が「治安が良い」と思う割合は7.4%で、区民実感と区外評価にギャップが生じている。②R3転出入者アンケート調査では、住民のマナーに起因して区の治安が低いと答えた人が多い。【課題1】体感治安の改善 ■ 【現状2】①区内刑法犯認知件数は、H13の16,843件をピークとし、R3には3,212件となったが、R5には1,010件増加して4,222件となった。②区内刑法犯認知件数を罪種・手口別に見ると、依然として自転車盗が最も多く、全体の約3割を占めている。【課題2】区内刑法犯認知件数の減少 ■ 【現状3】①「美しいまち」を印象付け、犯罪を抑止するため、不法投棄対策や落書き対策などに関する取組を進めている。②不法投棄処理個数は、年2回実施している不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動により、ピーク時と比較して約60%減少。落書きは通報に加え、職員による年2回の点検を行い、早期発見と管理者への促しや支援により消去を進めた結果、年々減少傾向にある。【課題3】まちの美化推進	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】足立区客引き行為等の防止に関する条例に基づく指導・警告、自転車マナーへの街頭指導の実施、「ながら見守り」の推進 ■ 【課題2に対する取組】防犯対策補助金の充実、集合住宅駐輪場向け防犯カメラ無償貸与の実施、高校生対象「自転車カギかけありがとうキャンペーン」の実施 ■ 【課題3に対する取組】ビューティフル・パートナーとの連携強化、不法投棄通報協力員との連携、落書き消去支援の実施	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、引き続き関係所管と連携し実現していく。警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組む。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察、区民等と協働して行うことは、住みやすい地域社会の形成と体感治安の向上により誰もが安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、不法投棄や落書き対策を講じることは住み続けられるまちの実現にも繋がる。 【評価】令和6年の刑法犯認知件数が前年から220件増加となったが、体感治安は「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が41.5%（前年比+8.8%）となり改善傾向にある。不法投棄対策は、早期発見・早期撤去に取り組んだ結果、処理個数が6,933個と前年比1.4%の減少となった。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	体感治安が「良い」と感じる人の割合											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	63		65		65.6		65.9		66.2			
	実 績 値	64.5		59.5		64.6		64				R10	66.7
達 成 率	102%	97%	92%	89%	98%	97%	97%	96%					-
指標 (2)	指標名	区内刑法犯認知件数（年間） ※低減目標											
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）											
	単 位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	2,999		3,350		3,850		4,369		4,374			
	実 績 値	3,664		4,222		4,442		4,617				R10	3,606
達 成 率	82%	98%	79%	85%	87%	81%	95%	78%					-
指標 (3)	指標名	不法投棄処理個数（年間） * 低減目標											
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】											
	単 位	個	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	6,797		7,514		6,680		6,587		6,537			
	実 績 値	7,910		7,032		6,933		6,881				R10	6,680
達 成 率	86%	84%	107%	95%	96%	96%	96%	97%					-
指標 (4)	指標名	落書き消去率											
	定義等	消去件数÷（前年度以前の継続案件数＋当該年度の発見・通報件数）											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		100			
	実 績 値	83.1		91.7		97.5		97.7				R10	100
達 成 率	83%	83%	92%	92%	98%	98%	98%	98%					-
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値												R10
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値												R10
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,430,651	1,729,033	1,802,749	2,184,202	
人件費	382,661	397,816	400,663	550,814	
総事業費	1,813,312	2,126,849	2,203,412	2,735,016	
前年比(金額)	1,813,312	313,537	76,563	531,604	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】全体として「治安が良い」と感じる区民は64.0（前年比-0.4pt）で、特に若年層の「治安が悪い」が目立ち目標の達成には至らなかった。また、「治安が悪い」と感じる区民は24.2%（前年比+1.1pt）と良いとの差は前年より縮小し体感治安も悪化傾向にある。

【成果指標２】令和6年の刑法犯認知件数は4,617件（前年比+175件）で増加率は減少しているものの4年連続の増加となり目標達成に至らなかった。罪種別の内訳では自転車盗をはじめ万引き等の割合が高いため、引き続き、自転車盗、万引きに関する各対策を積極的に講じる必要がある。

【成果指標３】目標を下回ったが処理個数は減少し状況は改善した。通報協力員の通報体制づくり等、不法投棄されにくい環境づくりの結果と分析する。処理個数の目標が未達成であることを重く捉え、詳細を分析した結果、集積所への不適正排出が増加傾向にある等の課題が見られた。過去データの活用など、目標達成への更なる取り組みが必要である。

【成果指標４】目標を下回ったが5月末には全ての消去が完了予定。早期発見・早期消去の方針のもと速やかに対応した結果と分析する。早期発見・早期消去の方針で実績を上げているが、①新たな落書きが発生し続けていること、②早期消去の視点では未だ改善の余地が見られること、が課題として現れている。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

区が抱えるボトルネック的課題の「治安」解決へ向けて、令和7年度は「防犯設備の設置及び物品購入補助金」で補正予算を計上するなど、刑法犯認知件数減少対策に重点を置いた事業を展開したが、未だに根本解決には至っていない。一方で、ながら見守りへの登録者数は年々増加しており、活動実態の充実等課題はあるものの、区民参画の促進を図っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】比較的若年層の体感治安が低い傾向にあることから、若年層にも分かりやすい効果的な情報発信を行うなど全体的な体感治安の向上を図る。また、客引き行為等防止対策として重点地区での青パトと連携した啓発活動やスピーカー搭載ＡＩカメラの設置による啓発を実施していく。また、夜間における少年の公園内等でのたむろ防止に向け、公園内での防犯カメラ設置推進など体感治安の向上に資する対策を講じていく。

【成果指標２】自転車盗は1,311件（前年比-83件）と減少した一方で、万引きは565件（前年比+45）と増加した。今後も刑法犯認知件数の減少に向け、防犯対策設備・物品購入補助の実施をはじめ、自転車盗対策として高校生向けスマートロック設置事業、万引き対策として、店舗への万引きＧメン派遣委託などあらゆる対策を講じて刑法犯認知件数の減少につなげていく。

【成果指標３】早期解決しきれいな環境を整備することで、不法投棄の未然防止につなげる。集積所への対応は清掃事務所と協力し、分別の案内、近隣への周知を重点的にを行い、不法投棄・不適正排出の防止に努め、不法投棄処理個数の減少を目指す。

【成果指標４】落書きの早期発見・早期消去の徹底を継続、「落書きゼロのあだち」を目指し、区のイメージアップに寄与する。消去まで１か月を超える案件については、消去まで長くかかることが判明した時点で、所有者に同意を得て、ポスターを貼るなど応急措置をしていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

スピーカー搭載ＡＩカメラの設置や、「あだち協創フロント」を通じ民間企業と連携した刑法犯認知件数の減少に向けた分析等、先進技術を積極的に活用することで、さらなる区民の体感治安の向上を図り、安全安心な暮らしの実現に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3566	美化推進事業	75,839	118,743	194,582	現状維持	地域調整課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	108,778	15,777	124,555	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	24,574	10,518	35,092	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	6,229	49,956	56,185	現状維持	まちづくり課	B
16034	防犯活動支援事務	725,698	109,540	835,238	拡充	危機管理課	A
16371	生活環境保全対策事業	16,595	65,297	81,892	改善・変更	生活環境保全課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	437,831	30,678	468,509	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	410,398	30,678	441,076	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,061	8,765	9,826	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	63,218	42,944	106,162	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	177,655	13,148	190,803	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	11,363	6,574	17,937	改善・変更	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	86,567	2,191	88,758	現状維持	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	8,284	46,005	54,289	拡充	危機管理課	A
24096	通報受付管理システム開発事業	30,112	0	30,112	休止・終了	生活環境保全課	A
合計 15 事業		2,184,202	550,814	2,735,016			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の 目指す姿	■ 安全と平穏が確保された暮らしができる。	
施策の方向	■ 反社会的団体を排除し、平穏な暮らしを確保する 足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の自主的な解散や撤退に向けて、住民協議会への支援や若年者への注意喚起を推進するとともに、継続して条例に基づく対応を実施する。 ■ 他自治体と連携し、国へ要請行動を行う 「オウム真理教対策関係市区町連絡会」と連携し、地域住民の不安解消を図るため、国に対し、オウム真理教後継団体の活動に対する規制強化、その他適切な措置を行うように求める要請行動を継続して実施していく。 ■ 警察と連携し、暴力団を排除する 足立区暴力団排除条例に基づく各種の措置に加え、暴力団排除に向けた法的措置などに取り組んでいく。	
現状と課題	■ 【現状1】足立区反社会的団体の規制に関する条例の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っているが、強制的に解散・撤退させる方策がなく、地域住民の不安や恐怖を解消するには至っていない。 【課題1】反社会的団体の排除 ■ 【現状2】オウム真理教後継団体に関する対策を行っている25自治体で組織する「オウム真理教対策関係市区町連絡会」に加盟し、関係市区町が連携して情報収集や情報共有を行うとともに、国に対しオウム真理教後継団体の規制強化に関する法整備の要請などを行っている。 【課題2】国への要請行動の推進 ■ 【現状3】暴力団の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止めの申し立てなど法的対応を行っているが、撤退には至っていない。 【課題3】暴力団事務所の排除	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】条例に基づく報告請求の実施、住民協議会の活動支援の実施、若年者への注意喚起の実施（区内大学・新成人への注意喚起チラシ配布など） ■ 【課題2に対する取組】オウム真理教対策関係市区町連絡会総会の開催、法務大臣・公安調査庁長官への要請行動、加盟自治体との情報交換 ■ 【課題3に対する取組】使用差し止めの申し立ての実施、警察と連携した使用差し止め事務所の監視、職員向け不当要求防止責任者講習会の開催	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標												
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数												
	単 位	施設	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		2		2		0		0		0			
	実 績 値		3		3		3		3				R10	0
達 成 率		67%	0%	67%	0%	0%	0%	0%	0%					-
指標 (2)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	19,610	11,139	20,483	19,621	
人件費	29,040	33,472	34,436	39,002	
総事業費	48,650	44,611	54,919	58,623	
前年比(金額)	48,650	△4,039	10,308	3,704	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標】「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数
区は、足立区反社会的団体の規制に関する条例（以下、「条例」という。）の対象団体の自主的な解散や撤退に向け、住民協議会への支援や「オウム真理教対策関係市区町連絡会」による国への対象団体に関する規制強化を求める要請活動を実施したが、条例の対象団体を強制的に解散・撤退させる方策がなく、国の対応も変化がないため、対象団体が所有及び賃貸している施設を減らすことができなかった。
一方、令和８年２月１２日、アレフから提起された第３次過料処分取消請求訴訟については区の勝訴が確定し、条例の対象団体に対する区の対応の正当性が認められた。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

区のボトルネック的課題である「治安」改善に向け、条例に基づく取り組みを継続している。また、公安調査庁による立入検査の実施、公安審査委員会による再発防止処分の決定、住民協議会による抗議行動など、対象団体に対し様々なアプローチを行っているが、対象団体の解散・撤退といった根本的な解決には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標】「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数
令和８年度は団体規制法に基づく観察処分の更新年度に当たるため、住民協議会が実施する署名活動を支援するなど、観察処分の更新を国に求めていく。合わせて、観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを引き続き国に要請していく。また、住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、条例の対象団体が活動しやすい環境をつくっていく。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

条例の対象団体が活動しやすい環境をつくる一方、地下鉄サリン事件回顧展を区内大学・公共施設等で実施し、事件の風化を防ぐ。特に、事件を知らない若年層への積極的な周知によって、事件の風化防止の効果を高めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	19,621	39,002	58,623	改善・変更	危機管理課	A
合計 1 事業		19,621	39,002	58,623			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.1	地球温暖化対策の推進と環境学習の充実
施策の 目指す姿	■ 地球環境を守る区民意識が高まっている。	
施策の方向	■ 多様な主体と地球温暖化対策を進める。 ■ 再生可能エネルギーの導入を拡大する。 ■ 行動につながる環境学習を充実させる。	
現状と課題	【現状1】①区内のCO₂排出量の最新実績（令和3年度）209.8万トンのうち、家庭部門が41.7%と最も大きく、次いで業務部門が22.2%、自動車部門が18.7%となっている。②足立区のCO₂排出量に占める家庭部門の割合は41.7%と特別区における家庭部門の割合である33.7%より高く、足立区のCO₂排出の特徴となっている。【課題1】まち全体での地球温暖化対策【現状2】①区内の再生可能エネルギーの導入容量は順調に増加しているが、区の太陽光発電導入ポテンシャルを十分に活かしきれていないことや電力買取価格の下落など、設備導入に対する不安要素があることが課題となっている。②太陽光発電設備の設置拡大と併せ、設備の設置が困難な家庭や小規模事業所向けの電気使用に伴うCO₂の排出抑制策も求められている。【課題2】再生可能エネルギー利用拡大【現状3】環境への負荷を減らし、多様な生き物と共存できる地球環境を保全していくため、区では体験プログラムや自然観察会など様々な機会を通じて、一人ひとりが環境問題や生物多様性に対する理解を深め、具体的な行動を起こすきっかけづくりを進めている。【課題3】環境問題への理解促進	
主な取組	■ イベント・講座を活用した環境保全に関する情報発信 ■ 省エネ設備導入に関する支援（省エネリフォーム補助制度、省エネルギー対策工場設備更新補助制度など） ■ 太陽光発電設備設置等に関する支援（太陽光発電システム設置費補助制度、蓄電池設置費補助制度など） ■ 再エネ100 電力導入サポートプラン協力金の支給 ■ 自然観察会の開催 ■ 小・中学校向け出前講座の開催 ■ 一般向け環境講座の開催	
担 当 課 名	環境政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	イベントブースでは、野鳥モニターや環境マイスターと協働し実施している。 省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活支援推進課と周知や案内の面で協働している。 環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。 環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者と協働しているほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電システムの導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和6年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、640件であった。東京都の補助金の拡充が続き、太陽光発電システム及び蓄電池の設置が大幅に増加しており、区の補助金も相まって区内の再生可能エネルギーの導入量の大幅増加につながっている。今後も補助を継続し、太陽光発電等の導入支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量（年間）									
	定義等	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の最新の算定値「※低減目標」									
	単 位	t	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	-		-		2.35		2.25		2.15
	実 績 値	2.34	2.44		2.29		2.03				R10 1.95
指標 (2)	達 成 率	0%	83%	0%	80%	103%	85%	111%	96%		-
	指標名	区内の再生可能エネルギー導入量（累計）									
	定義等	資源エネルギー庁公表の固定価格買取制度の「設備導入状況の公表」における最新のB表（②-1、②-2）の合計値									
	単 位	kW	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	40,125	42,563		45,000		48,000		58,618		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	41,112	45,429		47,898		54,977				R10 65,900
	達 成 率	102%	62%	107%	69%	106%	73%	115%	83%		-
	指標名	自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査で「自然環境を大切にすることを心がけている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	-	-		40		41		42		目 標 値
	実 績 値	25.8	23.9		26.2		27.1				R10 44
	達 成 率	0%	59%	0%	54%	66%	60%	66%	62%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	180,982	246,880	386,161	492,057	
人件費	122,796	128,030	154,963	162,582	
総事業費	303,778	374,910	541,124	654,639	
前年比（金額）	303,778	71,132	166,214	113,515	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】家庭部門における世帯あたりの二酸化炭素（CO₂）排出量については、オール東京市区町村共同事業による算定に時間を要するため、最新の実績が令和5年度の数値となっている。実績は前年度比で0.26トンの削減となった。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、経済活動が本格的に再開した年度であるが、在宅時間の減少等により家庭部門のCO₂排出量が前年度比8万トン減少した。併せて、世帯数が前年度比で6,500世帯増加したことや世帯あたりの平均人数（人口÷世帯数）が1.91人から1.88人に減少したことも世帯あたりの排出量減少の要因と考えられる。

【指標２】区内の再生可能エネルギー導入量については、令和7年9月末の数値となるが、目標値を大きく上回り目標達成となった。令和6年度の実績と比べ、約7,000kW増加しているが、そのほとんどが10kW未満の太陽光発電設備の導入によるもので、国や都および区の助成事業が功を奏しているといえる。なお、導入量の大幅な増加により、令和7年度実績が想定していた令和8年度目標を上回ったため、令和7年度を含む直近5年間の実績の推移を元に目標値を再設定した。

【指標３】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合については、目標値の40%に対して実績値は27.1%と約65%の達成状況である。自然や生物多様性に対する理解を促進するため、足立区生物多様性地域戦略に基づき友好都市と連携した自然体験や区内の身近な自然を活用した自然観察・自然体験等の環境学習を実施した。これらの環境学習イベント参加者のアンケート結果では、自然環境を大切にすることを心がけたいとの回答が9割を超えている。しかし、令和7年度に開催した環境学習イベントは、会場の広さ等の理由からすべて定員制にしたため、広く区民に周知できていない状況である。その結果、世論調査で「自然環境を大切にすることを心がけている」と答えた区民の割合は、まだ目標値を超えることができていない。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

区内のCO₂排出量削減のため、省エネルギー機器等の購入促進に資する補助金メニューを各種実施した。特に、足立区は高層の建築物が少なく、平らな地勢であることから、太陽光発電設備設置ポテンシャルが高いというデータが示されており、太陽光発電システム補助金の予定受付件数を大幅に拡大したうえ、1,035件分の補助を行った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】電源構成の再エネ比率の拡大等により、CO₂排出量は今後も減少傾向で推移することが見込まれる。住宅地が多くを占める足立区の脱炭素化には、家庭部門のCO₂排出量の削減が不可欠であるため、補助事業による省エネルギー設備への切替え支援や、日常の省エネ活動の啓発等、区民の取組の誘導を図っていく。

【指標２】令和8年度では、太陽光発電システムと蓄電池補助金を統合して実施することで、申請者がより簡易に申請ができるよう制度変更を行った。また、補助件数も当初予算上、令和7年度1,000件から令和8年度1,350件に拡大し、太陽光発電システムの導入をさらに推し進めることで、区内の脱炭素化を推進していく。

【指標３】環境学習イベント参加者のアンケート結果から内容自体に問題はないと考えられるため、開催回数増の検討やイベントの内容をHPやSNS等で発信し、広く周知していく。また、区内全域で実施しているアプリを活用した生きもの調査の結果などを活用し、自然や生物多様性に対する理解を促進するパネル展などを環境情報プラザやA-Festaなどで開催し、機を捉えて区民に効果的な啓発を実施していく。さらに、環境学習教材などで生物多様性に向けた学習を小学校で実施し持続可能な社会の担い手を育成する。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

令和7年度から令和8年度にかけて足立区環境基本計画を改定している。環境問題における状況の変化や区の取り組み状況の整理を行いつつ、改定版では新たにウェルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,320	21,913	23,233	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	14,977	21,913	36,890	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	5,599	877	6,476	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,202	31,990	36,192	改善・変更	環境政策課	A
20498	環境学習推進事業	29,372	48,644	78,016	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	436,587	33,739	470,326	拡充	環境政策課	A
24069	電気自動車充電場所整備事業	0	3,506	3,506	休止・終了	環境政策課	B
合計 7 事業		492,057	162,582	654,639			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	14	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の 目指す姿	■ ごみの少ない循環型社会を実現している。	
施策の方向	■ 燃やすごみの減量から家庭ごみを減らす ■ 排出指導の徹底と食品ロス削減で事業者ごみを減らす ■ ターゲットに合わせて効果的な資源化を促進する	
現状と課題	■ 家庭ごみ量については、区内総人口は増加している中、減少傾向にある。 ■ 「繰り返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている」区民の割合は41.5%となっており、更なるごみ削減の余地がある。 ■ 区内のごみ排出量のうち、家庭ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは、ほぼ横ばいで推移している。 ■ 事業系ごみのうち、高い割合となっている生ごみの減量のほか、リサイクル可能なオフィスペーパーや雑がみがごみとして排出されているといった課題がある。事業系ごみの削減と分別の推進が求められている。 ■ 区民の「環境への心がけ、取り組み」が、30代以下の世代では意識が低くなっているため、若年層のリサイクル意識向上が課題である。	
主な取組	■ プラスチック分別回収の促進 ■ 家庭における食品ロス削減の啓発の実施 ■ 生ごみの水切りによるごみ減量の推進 ■ 事業者への排出指導の強化 ■ オフィスペーパー削減の推進 ■ AIを利用した食品ロス削減の推進 ■ ごみの分別・資源化に関する誰にでもわかりやすい情報提供の実施 ■ ごみ・資源の排出に関する指導・支援（ふれあい指導・戸別訪問収集など）	
担 当 課 名	足立清掃事務所（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 生ごみ処理機補助金は、区内事業者等と協働した実機展示等の体験型PRに取り組み、申請件数は令和6年度の3倍以上となる800件を超えた。令和8年度はプラスチック分別回収の全域実施を見据え、より多くの事業者と連携して区民の生ごみ水切り行動を加速させ、さらなるごみの減量を推進する。 ■ 粗大ごみの資源化事業は、従来行っていた金属類・木製家具・布団類に加えて、令和7年度からは衣装ケースのリサイクルを事業者と連携し、開始した。更なるごみの減量と資源化の推進を図る。 ■ 事業所への排出指導とリサイクル啓発により、ごみの分別を徹底しオフィスペーパーの削減を推進した。また、足立区商店街振興組合連合会との連携のもと、チラシを用いた啓発でAIを活用した食品ロス削減システムの普及を図った。令和8年度には、食品ロス削減の好事例を周知し、さらなる推進を目指す。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・区民に対し資源の分別や令和8年度開始のプラスチック分別回収に向けてSNSや動画配信等、情報発信を積極的に行った。 ・イベントでは生ごみ処理機の実機展示や廃食油のVR機器を用いた体験型PRを行い、効果的な啓発につながった。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷年間日数												
	単 位	g	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		490		480		470		460		450			
	実 績 値		516.2		496.3		482.3		473.4				R10	480
指標 (2)	達 成 率		95%	93%	97%	97%	97%	100%	97%	101%				-
	指標名	区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量）（年間） ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定												
	単 位	t	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		165,400		162,400		159,400		157,400		154,400			
指標 (3)	実 績 値		172,220		165,809		161,631		158,944				R10	165,071
	達 成 率		96%	96%	98%	100%	99%	102%	99%	104%				-
	指標名	区民一人1日あたりの資源回収量（行政回収量+集団回収量）												
	定義等	（行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ資源化量+粗大ごみ資源化量）÷人口（該当年度の1月1日現在）÷年間日数												
	単 位	g	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		124.8		125.4		124		124.1		149.7			
	実 績 値		121.1		114.3		115.5		111.8				R10	150
	達 成 率		97%	81%	91%	76%	93%	77%	90%	75%				-
	指標名													
	定義等													
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
	指標 (6)	指標名												
定義等														
単 位			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
目 標 値														
実 績 値													R10	
指標 (6)	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,422,484	6,671,219	7,007,906	7,495,293	
人件費	1,373,155	1,372,353	1,432,798	1,653,437	
総事業費	7,795,639	8,043,572	8,440,704	9,148,730	
前年比(金額)	7,795,639	247,933	397,132	708,026	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１・２】区内のごみ排出量は、158,944 t と令和6年度比で2,687 t 減少した。内訳をみると家庭ごみ1,390 t 減、事業ごみは1,297 t 減少した。区内人口が増加しているにもかかわらず、ごみ総量は減少した。（事業系持ち込みごみ量は8月頃に確定するため、当指標の数値については確定してから入力する。）

特に、燃やすごみについては、令和6年4月から開始したプラスチック分別回収モデル事業の影響及び、区内全域実施に向けて継続的に実施した周知を契機にしたものと考えられる。よって、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。

【指標3】令和6年度と比べて、行政回収量は18,644 t（98.5%）、集団回収量は6,157 t（94.1%）となり、資源回収量はいずれも微減となった。

粗大ごみの資源化事業は、従来行っていた金属類・木製家具・布団類に加えて、衣装ケースのリサイクルを開始したことで微増した。更なる資源化可能物を研究し、資源化率の向上を目指す。

区民に対し、プラスチック分別回収区内全域実施について、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、資源回収量の増に努める。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

1 ごみの減量、資源化の推進に向けた事業展開を行っていく。

- （１）令和8年4月からプラスチック分別回収の区内全域実施を開始したことから、収集曜日等の変更やプラスチックの分別方法について、引き続きチラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知することで、ごみの減量及び資源化の推進を図る。
- （２）不燃ごみ及び粗大ごみのリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、新たな資源化可能物の回収スキームの構築を検討する。
- （３）燃やすごみの収集回数の減少に伴う家庭内での生ごみ処理の負担軽減及びごみの減量を図るため、生ごみ処理機購入補助金制度の効果的な周知啓発を行い、機器の利用普及を促進する。
- （４）廃食油の回収拠点を5か所から7か所に拡大し、持込みの利便性向上及び資源回収の促進を図る。
- （５）食品ロス削減をテーマとした料理教室の開催数を2回から3回に拡大し、実践的な学びを通じて区民の行動変容を促す。

2 令和8年度よりプラスチック分別回収を区内全域で開始することに伴い、分別方法及び収集日が変更になる。そのため、分別回収の必要性や効果について継続的に情報発信し、制度の定着および行動変容を促していく。このようにして区民の理解と実践を深めていくことにより、更なるごみの減量と資源化の推進を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,802	21,913	23,715	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,542	877	2,419	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	24,926	14,901	39,827	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,620,818	9,637	3,630,455	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,104,888	1,171,822	3,276,710	拡充	足立清掃事務所	B
3876	清掃車両運営事業	44,110	148,124	192,234	現状維持	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	15,827	8,765	24,592	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,455,232	61,355	1,516,587	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	57,373	29,797	87,170	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	63	3,506	3,569	現状維持	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	3,560	49,084	52,644	現状維持	ごみ減量推進課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	42,473	46,446	88,919	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	110,194	74,062	184,256	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	12,485	13,148	25,633	休止・終了	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		7,495,293	1,653,437	9,148,730			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する
施 策 名	7.1	重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進
施策の 目指す姿	■ 誰一人取り残さない地域や支援体制がつくられている。	
施策の方向	■ 属性や世代を問わない「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」を充実させるとともに、組織・分野横断的な多機関協働による支援を実施することで、複合・複雑化する課題・困りごとを解決する。 ■ 積極的なアウトリーチにより相談者との信頼関係を築くとともに、地域や関係機関とのネットワークを強化し、一人ひとりが抱える潜在的な支援ニーズを把握することで課題解決に導く。 ■ 職員の「自分の担当ではない」という意識を「足立区に寄せられた困りごと」という意識に変革させ、オールあだちで支援する体制を構築し、重層的支援を推し進める。	
現状と課題	【現状1】8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、制度や分野の狭間で支援の届きづらい複数の困りごとが重なり、抱える課題が複合・複雑化してきている。 【課題1】従来の分野別の支援体制では、複合・複雑化した課題への支援や狭間のニーズに対応できない。 【現状2】長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、生きづらさを抱えながらも支援につなげていないケースや、相談窓口を通してだけでは見えない潜在的な支援ニーズも多く存在している。 【課題2】支援そのものに対する抵抗感や表面化していない潜在的な困りごとへの対応 【現状3】複合的な課題や制度の狭間のニーズに対して、既存の分野別（縦割り）での公的支援では、個々に寄り添ったきめ細やかな支援が必ずしもできていないといえない。 【課題3】組織・分野横断的に連携して支援を実現するための職員の意識改革	
主な取組	【課題1に対する取組】「まるごと相談」として掲げる生活困窮を含めた包括的相談支援事業の推進、支援会議・重層的支援会議の開催 など多機関協働による支援 【課題2に対する取組】アウトリーチによる相談支援、ひきこもりや就労支援などニーズや状況に沿った丁寧なマッチング、地域福祉 コーディネーターの配置による地域づくり（地域における活動の活性化）支援 【課題3に対する取組】「職員の意識改革」に資する研修の実施、多機関協働事業による課題解決の推進	
担 当 課 名	福祉まるごと相談課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-6219	E-mail kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	支援会議を通じて、庁内6部16課（福祉、保健・衛生、子ども、住宅支援、環境保全、教育）および社会福祉協議会、介護・障がい等、各分野の関係機関と協働して支援を実施している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】3「すべての人に健康と福祉を」 【ターゲット】3.4 重層的支援体制整備により『地域共生社会』を目指すことで福祉と健康を促進する。 【関連する理由】 重層的支援体制整備の1つである包括的相談支援を展開し、つながり続ける支援体制を構築することは福祉と健康の促進に寄与する。 【評価】 区民の生きづらさや困りごとに対して、庁内外の多機関が協働して検討・支援する体制が整えられている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	包括的相談窓口（福祉まるごと相談課）の認知度											
	定義等	世論調査における「属性や分野を問わず、誰でも・なんでも相談できる相談窓口」を知っている割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		50		50				
	実 績 値	-	-		-		10.7		R10		65		
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	21%	16%	-				
指標 (2)	指標名	支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合											
	定義等	行政以外の多様な機関・団体とのネットワーク構築により支援検討につながった割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		40		45		52				
	実 績 値	-	-		42		50		R10		55		
達 成 率	0%	0%	0%	0%	105%	76%	111%	91%	-				
指標 (3)	指標名	地域住民や地域活動団体等の気づきによりアウトリーチ相談につながった割合											
	定義等	潜在的な困りごとがアウトリーチにより相談につながった支援率											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		7		8		10				
	実 績 値	-	-		7.7		8.6		R10		13		
達 成 率	0%	0%	0%	0%	110%	59%	108%	66%	-				
指標 (4)	指標名	地域福祉活動を行っている区民の割合											
	定義等	地域のなかに様々な活動の選択肢があり、気軽な参加・活動できる環境の広がり											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		8		8				
	実 績 値	-	-		-		-		R10		9.5		
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-				
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値								R10				
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値								R10				
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	3,537,644	8,116,651	8,682,737	2,869,396	
人件費	822,649	831,278	862,626	1,046,583	
総事業費	4,360,293	8,947,929	9,545,363	3,915,979	
前年比(金額)	4,360,293	4,587,636	597,434	△5,629,384	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標（１）】

チラシやSNSでの発信により積極的な周知に努めていたが、現に困りごとを抱えていない方に関して関心を持ってもらうには至らず目標を下回った。

【成果指標（２）】

多機関協働事業の体制整備が進んだ結果、コア支援会議の開催回数が増え、それに伴い関係機関の参加数が増加し、目標を上回った。

【成果指標（３）】

”まるごと相談”が２拠点体制となったことによる相談箇所の増加や関係機関への講演や庁内の研修で”まるごと相談”について積極的に行ったことにより、徐々に地域活動団体などからの相談も広がりを見せ始めており、目標を上回った。

【成果指標（４）】

◆令和７年度の数値が取れなかった理由

足立区社会福祉協議会で令和８年度に予定されていた地域福祉活動計画がコロナの影響を考慮して、改定を行わないこととなり、計画改定時に行っていた調査が行われない方針となったため。

◆地域福祉コーディネーターの配置効果について（以下、CSWとする。）

- ①気づく CSWが地域で把握した「支え手となり得る」主体 ２０４件
- ②つなぐ CSWのコーディネートにより支え手につないだ相談事案 ５７件
- ③つくる 若者・障がい者・ひきこもりと高齢者等分野を横断したつながりを形成し、共に活動する機会を創出した数 ２１件

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

重層的支援体制の整備については、積極的なアウトリーチ事業と多機関協働を両軸とし、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」を一体的に展開することで地域共生社会の実現のための土台作りが着実に進んでいる。

地域からのアウトリーチにつながった割合については目標を達成した一方で、まるごと相談課の認知度は低い水準である。

福祉まるごと相談課の存在が「支援を必要としている特定の層」や「関係機関」には届きつつあるものの、一般区民や特定の課題を自覚していない層への浸透には至っていないと思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標（１）】

「誰でも・なんでも相談できる窓口」の認知度向上のため、庁内および関係機関・団体への積極的な研修・講演を行うことやデジタルでの情報発信についても分析を行い、効果的な発信方法の検討、改善のサイクルを回すことで”まるごと相談”についての認知度の向上を図っていく。

ひきこもり支援事業については、昨年度開始したメタバースによる居場所支援をさらに強化していく。今年度は利用者の増加を目指し、ニーズの高い夜間時間帯を４月から追加しているが、必要な情報が必要な方へ届くよう、SNSの活用や関係機関との連携を強化。さらに、新たに専用案内カードを作成し、配置場所を拡大するなど、より手取りやすい周知の工夫を図っていく。

【成果指標（２）】

引き続き、多機関協働事業を含めた福祉まるごと相談課の事業内容について、外部への講演を積極的に行っていくことで、各機関との連携の強化を行っていく。

【成果指標（３）】

東、西の相談拠点を核とし、包括的相談支援を展開し、関係する支援機関とともに区民の困りごとについて包括的に受け止めていく。また、令和８年下半年期からは夜間・休日もつながる就労相談事業の開始を予定しており、若者からの相談の多くを占める就労相談体制の拡充を図っていく。

【成果指標（４）】

◆令和８年度以降は地域福祉活動計画の改定時期が未定であるため、別の手法で数値を取っていくこととした。

◆地域福祉コーディネーターのつながりによって、今まで創出されなかった地域のつながりが生まれた。地域福祉コーディネーターの積極的な関わりにより、行政サービスで支えるのみでなく、地域全体で支え合える仕組み作りを推進していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

中期では地域づくり事業をさらに拡大し、地域活性化を推進するとともに、「困っている人を一人にしない」社会の実現を目指す。特に、自ら声を上げることが難しい方の潜在的なニーズを把握し、支援が行き届く体制を構築する。そして、まだ「福祉まるごと相談課」の存在を知らない層に対しても、確実に支援の手が届くセーフティネットを構築し、地域全体で支え合う仕組みを強化していく。

長期では「複雑化した課題を発生させない仕組み」の展開に向け、福祉まるごと相談の周知・各関係機関との一層の連携により早期発見ルートの強化を行うことで課題が複合・複雑化する前の予防型支援への転換を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		2,869,396	1,046,583	3,915,979			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する
施 策 名	7.2	町会・自治会、NPO等の活動支援の推進
施策の 目指す姿	■ 多様な主体が地域で活躍し、つながりが広がっている。	
施策の方向	■ 町会・自治会の持続可能な運営に向けて、運営助成や負担軽減のみならず、デジタル活用を含めた運営支援や相談サポート等を実施し、安全・安心な地域社会を実現していくとともに、行事には加入者だけでなく、未加入者など多様な住民を巻き込む活動を支援することで、町会・自治会との接点を創出していく。 ■ NPO活動支援センターが令和10年度に開設予定の梅田八丁目複合施設へ移転することに伴い、多様な主体の交流拠点としての機能を持たせ、あらゆる人々が地域活力の向上にチャレンジできる環境づくりを進め、区民の社会貢献による充実感や価値観の実現を後押しし、協創の輪をさらに広げていく。	
現状と課題	■ 町会・自治会は、地域社会の安全・安心のために様々な活動を行っており、住民自治や地域社会の共助を支える役割を果たしている。 ■ 全国的に町会・自治会の衰退が進み、足立区においてもライフスタイルの変化や価値観の多様化等によって加入率が低下し、高齢化による担い手不足なども顕在化している。 ■ 地縁団体の担い手不足が進む一方で、インターネットの普及などにより趣味・関心でつながる目的別コミュニティの活動は広がっている。 ■ 地域活性化を進めるためには既存団体との協創に加え、個人の関心を引き付け、活動の担い手を新たに発掘していく必要がある。 ■ 複合・複雑化する地域課題の解決は、行政だけでは実現することが難しくなっている。	
主な取組	■ 町会・自治会の運営に関する支援（町会・自治会運営費助成制度、掲示板設置費用助成制度など） ■ 町会・自治会オンライン加入申込みの実施 ■ 公益活動げんき応援事業助成金制度 ■ あだち協働パートナーサイトを通じた情報発信 ■ あだちN祭の開催 ■ 区民・団体向け講座の開催 ■ NPO活動支援センター相談事業	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会やNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の団体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】11.3 町会・自治会やNPO団体の活動を支援することによって、地域のコミュニティ活性化に寄与し、人々がその場所で安心して生活できるまちづくりへとつながる。17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体は、地域課題に取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	町会・自治会加入世帯率												
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	60		50		50		50		50				
	実 績 値	45.92		44.44		42.61		40.98				R10	50	
達 成 率	77%	92%	89%	89%	85%	85%	82%	82%						
指標 (2)	指標名	NPO活動支援センター新規登録団体数（年間）												
	定義等	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに新規に登録した団体数												
	単 位	団体	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		40		40				
	実 績 値	28		37		58		43				R10	40	
達 成 率	0%	70%	0%	93%	0%	145%	108%	108%						
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	203,939	220,392	237,437	249,368	
人件費	100,395	98,743	101,587	106,929	
総事業費	304,334	319,135	339,024	356,297	
前年比(金額)	304,334	14,801	19,889	17,273	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】町会・自治会加入世帯率

達成状況：町会・自治会加入率は前年度より1.63ポイント減少となった。全国的にも加入率は減少傾向にある。

原因分析：足立区政に関する世論調査では、加入しない最も大きな理由として、加入する必要性を感じないからが34.0%、人間関係がわずらわしいからが10.4%となっている。ライフスタイルの変化や価値観の多様化が原因と推察される。

【計画の理念】①協創の再構築・④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区では子どもをきっかけとして未加入世帯との接する機会を設ける子ども向け地域活性化事業助成、活動の周知や勧誘活動のチラシ作成を支援する活動周知・加入勧誘支援助成により勧誘活動を支援するとともに、町会・自治会の運営の維持や活動の継続を支援している。

【指標２】NPO活動支援センター新規登録団体数（年間）

達成状況：新規団体数は昨年度より減少したが、目標を達成した。

原因分析：子ども食堂などに興味を持つ区民が増加し、NPO活動支援センターに相談も多く寄せられており、センターの登録団体数は過去最高を更新し、318団体となった。人気の講座はキャンセル待ちが出るほどであり、「何かしたい」と思う区民が増加し、団体設立につながっている。

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

「子ども食堂スタッフ体験」「AI講座」「動画作成講座」など、地域活動に関わる講座を広く開催し、活動への第一歩を後押ししている。令和7年度は全ての講座で申し込みベースで定員に達し、アンケートによる満足度も高く、地域活動活性化の一助となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】町会・自治会加入世帯率

足立区政に関する世論調査では、加入しない最も大きな理由の約2割は加入の方法がわからないから、誘われないからとなっている。子ども向け地域活性化事業助成や活動周知・加入勧誘支援助成により勧誘活動を引き続き支援するとともに、勧誘活動のきっかけづくり、町会・自治会名をPRできる加入勧誘時配付物品助成により加入促進を支援していく。

【計画の理念】①協創の再構築 ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

子ども向け地域活性化事業助成では町会・自治会への新規加入世帯に繋がっている。そのため令和8年度からは利用回数を1回から2回に増やし、加入促進をより一層支援していく。また、地域の住民相互の交流や活性化を支援するため、新たに舞台設置等行事に係る事業助成を行っていく。

【指標２】NPO活動支援センター新規登録団体数（年間）

区民向けには講座やイベントでの啓発に加え、個人単位での身近な行動もまちをよくするための地域活動の一環であることを明確にし、発信していく。団体向けにはニーズに合わせた講座の開催やN祭等でのPRを通じて、活動に参加する区民を発掘することで行動変容を促し、NPO活動支援センター新規登録団体の増加を図っていく。

【計画の理念】①協創の再構築 ②やりたいことが叶う ④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

区で助成している「公益活動げんき応援事業助成金」について、令和7年度までは団体向けであったが、令和8年度からは新たに個人向けの「やってみたい」応援コースを設立し、区民の「やりたいことが叶うまち」の実現に向けて、財政的な支援も行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	6,478	8,765	15,243	改善・変更	未・SDGs・協創 課	A
3454	NPO活動支援センター運営事業	47,623	21,036	68,659	改善・変更	未・SDGs・協創 課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	147,398	44,261	191,659	拡充	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	16,512	1,753	18,265	現状維持	地域調整課	A
3559	地域調整一般管理事務	6,254	28,484	34,738	現状維持	地域調整課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	20,593	1,753	22,346	改善・変更	福祉管理課	B
6654	協働・協創パートナー基金積立金	4,510	877	5,387	現状維持	未・SDGs・協創 課	A
合計 7 事業		249,368	106,929	356,297			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の 目指す姿	■ 高齢者が安心して暮らし続けられる。	
施策の方向	■ 運動・社会参加等を中心に健康維持の取組や人・地域とつながる機会を充実させ、フレイル・介護予防と社会的孤立の防止を図り、高齢者の自立生活を支援する。■ 認知症への正しい知識・理解を深めるための普及啓発を強化し、早期診断・早期対応を充実させ、認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりを進める。■ 介護保険サービス等の在宅生活の支援を充実させ、区内の住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みを構築し、高齢者にとって安心なまちを実現していく。■ 生活の基盤となる住まいの確保に向けた相談機能の強化と、関係機関と連携した入居までの寄り添い支援を実施し、高齢者の住宅セーフティネットの構築を進める。■ 医療・介護関係機関の連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える医療・介護サービスの提供体制の充実を図り、今後、さらに増加が見込まれる在宅療養ニーズに対応する。■ 介護人材の確保・定着を推進し、スキルアップを支援することで、介護サービスの安定的な供給を図っていく。	
現状と課題	【現状1】■ 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズに関する調査の結果によると高齢者単身世帯の増加とともに、「運動器の機能低下があった」の割合は前回調査より5.1ポイント増加し、フレイル・介護予防の重要性が高まっている。■ 令和7年の認知症有病率は12.9%と推計され、足立区にあてはめた場合約22,400人となる。【課題1】■ 要介護・認知症有病者の増加【現状2】■ 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズに関する調査結果では「現在の住まいに住み続けたい」と回答した割合は81.1%、また介護が必要となった場合でも自宅での生活を希望する割合は71.7%といずれも最も高くなっている。■ 自宅での生活意向が高い一方、加齢に伴う身体機能の変化や住宅のバリアフリー化が不十分など様々な理由で住まいの維持・確保が困難な高齢者が増加している。【課題2】■ 在宅生活の維持【現状3】■ 東京都の推計では区内の訪問診療件数は令和7年に約7,500人/日となり平成25年と比較し約1.5倍の見込み■ 令和4年度要介護認定者に関する実態調査では「最期を自宅で迎えたい」の割合は54%であるが在宅医療・介護サービス利用者の増加の対応には在宅療養を支える関係機関の連携強化や人材確保が必要【課題3】在宅医療・介護体制の確保	
主な取組	【課題1に対する取組】 ■ フレイル・介護予防事業の推進（はつらつ測定会、ぱく増し事業など）■ 認知症施策の推進（認知症検診、もの忘れ相談など） 【課題2に対する取組】 ■ 介護保険外高齢者サービスの充実（高齢者緊急通報システム、高齢者住宅改修給付など）■ 住宅確保要配慮者（様々な事情で、住宅の確保に配慮を必要とする方）への支援（あだちお部屋探しサポート事業など） 【課題3に対する取組】 ■ 多職種連携研修の開催 ■ 医療介護スキルアップ研修の開催 ■ 介護人材雇用創出事業	
担 当 課 名	高・はつらつ支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 介護予防事業の開催場所として、区内商業施設や区内金融機関等と協働している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム推進に向けて連携・協働している。 ■ 一般介護予防事業の予算の一部を執行委任し、スポーツ振興課においてパークで筋トレを実施。パークで筋トレにおいてもあだち脳活ラボを活用し、データに基づいた効果的な介護予防事業が実施できるように庁内協働を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	■【目標】3【関連】介護予防チェックリストによりフレイルリスクのある高齢者を早期発見し適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評価】認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がりが、特養についてもユニット型個室に空床がある場合には令和6年5月より優先度Cであっても協議のうえ入所可能とし12月からは慢性的に空床のある施設は申請後すぐに入所打診ができる様に制度を改善した■【目標】11【関連】介護予防チェックリストで介護等が必要となる高齢者を早期発見し適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評価】介護等が必要になる高齢者の早期発見、早期対応を目的に要介護認定を受けていない区民の方を適切な介護予防事業等に繋げるため、ゆかりの専門職が訪問する実態把握訪問の強化をしている。区民がゆかりを区が委託する公的な事業所であるとの認知度が向上するよう広報活動の取組を強化していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合												
	定義等	介護予防チェックリストで「介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	68		69		70		71		72				
	実 績 値	67.3		69.2		69.1		71.1				R10	74	
達 成 率	99%	91%	100%	94%	99%	93%	100%	96%				-		
指標 (2)	指標名	高齢者における地域包括支援センターの認知度												
	定義等	介護予防チェックリストの村々の認知度調査で業務内容も知っている・聞いたことはあるが詳しくは知らないと答えた区民の数												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		82		84				
	実 績 値	-		80.6		81		80				R10	85	
達 成 率	0%	0%	0%	95%	0%	95%	98%	94%				-		
指標 (3)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	75,804,002	90,907,627	86,790,459	84,097,450	
人件費	590,834	693,457	732,284	913,347	
総事業費	76,394,836	91,601,084	87,522,743	85,010,797	
前年比(金額)	76,394,836	15,206,248	△4,078,341	△2,511,946	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合

地域包括支援センターが毎年高齢者に対して実施する実態把握訪問（約28,000件）や各事業のリーフレット配布およびあだち広報を通じて、地域包括支援センターの業務内容の周知啓発を行った。これにより、介護が必要になった場合の相談窓口として、地域包括支援センターが存在するという認識が高まり、目標値を達成した。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

地域包括支援センターの周知により、多様な状況にある高齢者やその家族が必要な相談支援につながりやすい環境の整備を進めている。これにより、医療・介護・介護予防の連携を通じて、人権・多様性の尊重及び地域共生社会の実現に資する取組として推進した。

【成果指標2】高齢者における地域包括支援センターの認知度

より多くの方に地域包括支援センターを周知できるように、駅情報スタンドの活用やSNSでの情報発信等、これまでの取組を継続して実施した。高齢者の地域包括支援センターの存在についての認知度は進んでいる一方で、相談支援や介護予防等の具体的な業務内容に関する理解の浸透にはなお課題があり、目標値にはわずかに届かなかった。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

地域包括支援センターの存在は一定程度認知されているものの、具体的な業務内容の理解には課題があることから、多様な状況にある高齢者やその家族が必要な支援に適切につながるための環境整備が引き続き必要であり、人権・多様性の尊重及び地域共生社会の実現に向けた課題がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合

今後も地域包括支援センターの周知を継続することにより、高齢者やその家族が介護や生活上の不安を感じた際に、早期に相談につながるよう、相談窓口としての認識の定着を図っていく。そのために、「あだち脳活ラボ」等のデジタルツールも活用した周知方法やイベント等でのPRに取り組む。また、地域包括支援センターの名称だけでなく、重要な業務内容も伝わるよう情報発信の工夫を検討していく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

目標値は達成しているものの、すべての高齢者が存在を把握しているわけではないため、より多くの高齢者に地域包括支援センターの存在を身近な相談先のひとつとして認知してもらうことで、高齢者やその家族が必要な支援につながる環境づくりを進め、地域共生社会の実現を図っていく。

【成果指標2】高齢者における地域包括支援センターの認知度

地域包括支援センターについて、知っていただくことに重点を置きつつ、名称や相談先としての案内に加えて、高齢者や家族等の困りごとの相談場所があり、どのような相談に対応しているかを具体的に伝えることで、業務内容への理解を深めていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

多種多様な相談に対応できることを伝えることにより、様々な事情を抱える地域の高齢者が安心して暮らすことができる社会につながる。どのような高齢者であっても安心してくらすことができる社会につながるよう、より具体的な案内を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 4 事業		84, 097, 450	913, 347	85, 010, 797			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	40,728	8,765	49,493	現状維持	住区推進課	A
3678	あいあいサービスセンター事業	2,041	1,753	3,794	現状維持	高・高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	79,232	17,530	96,762	現状維持	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ助成事業	24,410	24,974	49,384	改善・変更	高・高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	90,815	25,414	116,229	現状維持	高・高齢福祉課	B
3685	要介護高齢者家族会の支援事業	97	9,642	9,739	現状維持	高・高齢福祉課	B
3690	地域包括支援センター運営事業	60,705	19,283	79,988	現状維持	高・はつらつ支援課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	724,412	8,765	733,177	改善・変更	高・高齢福祉課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	10,513	4,383	14,896	現状維持	高・高齢福祉課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	27,899	21,913	49,812	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	83,785	4,383	88,168	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	21,964	5,171	27,135	現状維持	高・高齢福祉課	B
3696	高齢者入浴事業	119,119	9,860	128,979	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	47,637	9,377	57,014	現状維持	高・高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	24	1,183	1,207	縮小	高・高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	36,837	13,760	50,597	改善・変更	高・高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	124,593	13,760	138,353	拡充	高・高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	22,322	9,466	31,788	現状維持	高・高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	372,028	18,491	390,519	現状維持	高・高齢福祉課	B
3704	介護保険事務	395,494	29,008	424,502	現状維持	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	11,314,940	88	11,315,028	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	221,540	21,472	243,012	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	14,834	4,383	19,217	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	1,342,575	126,461	1,469,036	現状維持	高・介護保険課	A
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	973,659	22,789	996,448	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	800	438	1,238	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	80	438	518	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,867	8,765	18,632	拡充	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	78,054	0	78,054	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	478,357	0	478,357	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	38,040	0	38,040	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	380,914	108,484	489,398	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	632,378	88	632,466	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	178,529	0	178,529	拡充	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,155	29,356	33,511	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	64,175,175	74,756	64,249,931	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	1,753	13,970	現状維持	高・高齢福祉課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	54,353	13,148	67,501	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	51,914	18,620	70,534	現状維持	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	30,912	8,765	39,677	拡充	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	21,024	13,584	34,608	現状維持	高・はつらつ支援課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,232,940	18,843	1,251,783	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	192,872	28,925	221,797	拡充	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	55,818	8,765	64,583	拡充	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,555	14,238	22,793	現状維持	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	20,584	8,765	29,349	拡充	高・はつらつ支援課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	67,605	4,383	71,988	改善・変更	高・高齢福祉課	A
23312	高齢者栄養施策推進事業	5,836	8,325	14,161	改善・変更	高・介護保険課	A
23546	低所得世帯への臨時給付金の支給事務【経常】	113,663	70,120	183,783	休止・終了	福祉管理課	C

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の 目指す姿	■ 障がいがあっても安心して暮らすことができる。	
施策の方向	■ 増加する障がい児・者への支援ニーズに対して、必要なサービス量の確保を図るとともに、事業者指導体制の強化による質の向上を図り、支援を必要とする区民が安心して暮らすことができる環境づくりを進める。 ■ 国に相談支援事業の報酬の見直しを働きかけるとともに、計画相談支援事業所未設置の法人への設置の働きかけや未従事の相談支援専門員有資格者の活用を進め、相談支援体制を充実させる。また、相談支援事業所のネットワークを強化することで、質の面でも相談支援事業所のサポートを充実する。 ■ 地域自立支援協議会はたらく部会や、区内就労系サービス事業所のネットワークを通じた連携と就労に向けた取組を充実させ、障がい者それぞれの特性や希望に合わせた就労を支援する。障がいに応じた意思疎通支援や合理的配慮に関する理解浸透を進めることで、障がいがあっても社会参加しやすい環境づくりを進める。	
現状と課題	【現状1】令和5年1月に実施した障がい福祉関連計画のためのアンケート調査の結果によると、「障がい者支援施策に満足している」と回答した障がい者の割合は、令和元年度に実施した調査から1.6ポイント上昇したものの、36.2%にとどまっている。【課題1】障がいサービスの量と質の向上 【現状2】新規に開設した障がい福祉サービスの相談支援事業所がある一方、事業休止や廃止した相談支援事業所があり、相談支援事業所の不足が継続している。令和6年4月の計画相談支援・障がい児相談支援の利用割合は、前年度の55.0%から1.7ポイント低下し、53.3%となった。【課題2】相談支援事業所の増加 【現状3】福祉施設から一般就労への移行実績を令和2年度末までに平成28年度実績の1.5倍にするという目標を定めていたが、実績値は約1.3倍となり目標達成に至らなかった。また、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正により、令和6年4月から障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられることとなっている。【課題3】障がい者の社会参加促進	
主な取組	【課題1に対する取組】利用者ニーズに合致した事業所の増加、区独自の現地検査体制の強化 【課題2に対する取組】相談事業所の増加に向けた仕組みの構築、ネットワーク会議の拡充、相談事業所が作成する計画の検証実施 【課題3に対する取組】就労選択支援事業の創設に伴う就労支援体制の再構築、民間事業者への合理的配慮の理解促進	
担 当 課 名	障がい福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 障がい者団体や障がい福祉サービス事業に取り組む社会福祉法人・特定非営利活動法人等と協働して、サービスの拡充に取り組んできた。 ■ 障がい者差別を解消し、障がい者の社会参加の促進のために、民間事業者に対する合理的配慮の理解促進を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標3】すべての人に健康と福祉を【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】ニーズに合った質の高いサービスで、障がい児・者の安心した生活の実現に努めており、サービス利用は着実に増えている。 【目標8】働きがいも経済成長も【関連する理由】障がい者の就労促進による経済への好循環【評価】障がい福祉施設から企業等に就職する障がい者は、コロナ禍以降増加が続いている。 【目標10】人や国の不平等をなくそう【関連する理由】障がい者差別解消による共生社会の実現【評価】児童・生徒向けの障がい者理解促進に努めてきた。 【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう【関連する理由】協働による障がい福祉施策の推進【評価】社会福祉法人等区内関係団体との良好な協働関係を築いている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合											
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	50		40		40		40				
	実 績 値	-	36.2		-		-				R10	45	
達 成 率	0%	0%	72%	80%	0%	0%	0%	0%				-	
指標 (2)	指標名	計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合											
	定義等	障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち、計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合											
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		60		60		60				
	実 績 値	-	55		52		48				R10	70	
達 成 率	0%	0%	0%	79%	87%	74%	80%	69%			-		
指標 (3)	指標名	就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行した人数（年間）											
	定義等	就労移行支援事業等を利用して、一般就労できた障がい者の数											
	単 位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値	133	139		125		130		135				
	実 績 値	106	120		68		137				R10	145	
達 成 率	80%	73%	86%	83%	54%	47%	105%	94%			-		
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R10		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	28,216,657	28,223,247	30,192,107	31,974,071	
人件費	1,499,519	1,568,583	1,640,792	1,945,391	
総事業費	29,716,176	29,791,830	31,832,899	33,919,462	
前年比(金額)	29,716,176	75,654	2,041,069	2,086,563	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合

3年に一度実施している「障がい福祉関連計画策定のためのアンケート調査」により測定するもので、令和7年度に調査を実施、現在集計中であり令和8年度の実績値として反映する。

【成果指標2】障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合
計画を作成する相談支援事業所は、令和5年度4、令和6年度3、令和7年度4と三年間で新規に11事業所が開設したものの、令和5年度2、令和6年度2、令和7年度3の7事業所が廃業していて、サービス利用者の増に対応できず、6年度末の割合が3ポイント減少した。令和7年度末の速報値ではさらに2ポイント減少しており、相談支援事業所の不足が深刻である。

【成果指標3】就労移行支援事業等を利用して一般就労へ移行した人数（年間）

令和6年度は前年に比べ大幅に一般就労者が減少した。法定雇用率の引き上げへの対応もあり、雇用障がい者数自体は全国的に増加している一方で、令和6年度の報酬改定で、就労系障害福祉サービス事業所の報酬の見直しにより、事業所の平均労働時間の長さや生産活動収支により報酬額が増減するしくみとなったことによる、事業所による障がい者の「困い込み」が起こったことによる影響が考えられる。また就労継続支援A型事業所が報酬改定の影響で経営がひっ迫し、事業所の閉鎖や縮小が相次いだことも影響していると思われる。令和7年度は大幅に増加し、目標を達成した。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

実績が目標を下回る大きな要因に、相談支援事業所はビジネスモデルとして成り立たないという制度上の構造的問題を抱えていることや、長引く物価高騰や最低賃金の引き上げに伴う採用抑制の動きなど、区単独で対応困難な課題も多い。令和7年度速報値でも減少が続いていることから、具体的な対応策を検討する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標2】障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者のうち計画相談支援・障害児相談支援を利用する障がい者・児の割合
計画策定割合の向上は、セルフプラン率を下げることであるが、厚生労働省が発表している令和6年3月末と令和7年3月末のセルフプラン率を比較すると、23区で障害児相談支援のセルフプラン率が1ポイント以上上昇している区は、足立区を入れて15区と半数を超えている。一方で、計画相談支援を含めると10ポイント以上減らしている区が3区あり、そうした成功例を参考にしながら、セルフプラン率の低下に努めていく。

【成果指標3】就労移行支援事業等を利用して一般就労へ移行した人数（年間）

令和7年10月から創設された就労選択支援事業に、足立区も令和8年4月から取り組みを開始し、すでに4事業所が指定を受けた。昨年度から特別支援学校在籍中の利用の流れを事業所・学校と調整して構築し、今年度から運用を開始する。こうした取り組みが、即一般就労への移行者を増やすものではないが、希望する生活の実現につながるものと考えられる。

【計画の理念】②やりたいことが叶う ③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

障がい者やその家族の「こういう生活がしたい、そのためにこういう支援が受けたい」という想いを具体化し、必要な支援に適切に結びつけることができているかを評価する指標であり、これらを着実に伸ばしていくことが求められている。とはいえ、前出のとおり区単独で対応困難な課題も多いことから、国や東京都に制度改善の要望をあげつつ、区としての対策を、現在策定中の障がい福祉計画・障害児福祉計画の中で検討し、具体化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 37 事業		31,974,071	1,945,391	33,919,462			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の 目指す姿	■ 高齢者・障がい者の権利が守られている。	
施策の方向	■ 養護者による高齢者虐待について、虐待防止に関する普及啓発や地域との協力体制の構築に加え、地域包括支援センターへの相談体制整備などを進めることで、虐待対応力強化に取り組んでいく。■ 施設従事者等による高齢者虐待について、職員による実地調査や関係自治体との連携強化により、介護事業者への指導力を向上させていく。 ■ 障がい者福祉施設従事者等による虐待について、従事者が気軽に相談・通報できる仕組みづくりを進めるとともに、各施設の組織力を向上させる。■ 養護者による虐待について、虐待対応に加えて、養護者や家庭が抱える個別の問題に寄り添い、支援することで、虐待の未然防止・再発防止に取り組んでいく。■ 成年後見制度を必要とする区民が制度を利用できるように周知・PR を強化するとともに、相談窓口を充実していくことで、区民の権利擁護を図っていく。■ 支援者のネットワークを広げていくことで、確実に意思決定を含めた権利擁護支援につなげていく。	
現状と課題	【現状1】■ 養護者による高齢者虐待と判断した事例の件数は、高止まりしており、虐待を未然に防ぐためにも、問題が深刻化する前に発見し、高齢者や養護者への支援を開始する必要がある。■ 高齢者施設では、従事者による暴力・暴言のほか、柵や用具による行動制限が虐待と認定されている。各施設での権利擁護の意識向上と就労環境や業務の改善について、指導・助言を行う必要がある。【課題1】■ 高齢者虐待の早期発見・対応【現状2】■ 障がい者福祉施設従事者等による虐待の相談・通報件数は、やや増加傾向にあり、そのうち約2割が虐待と認定されている。権利擁護を意識した支援ができるよう、各施設への支援を進める必要がある。■ 養護者による虐待の相談・通報件数は横ばいとなっているが、年度を超える案件もあり、対応は困難化している。早期発見・対応のためには、関係機関と一層連携を深めていく必要がある。【課題2】■ 障がい者虐待の早期発見・対応【現状3】■ 区民の成年後見制度利用者数は、微増ながらほぼ横ばいで推移しており、区民への成年後見制度に関する情報提供の不足や、必要な区民に必要な支援が行き届いていない可能性がある。【課題3】成年後見制度の利用促進	
主な取組	【課題1に対する取組】①老人福祉法に基づく措置の実施、②高齢者虐待防止法に基づく調査・改善指導の実施、③関係機関とのネットワーク強化、④弁護士相談 【課題2に対する取組】①関係機関とのネットワーク強化 【課題3に対する取組】①小規模講座、②関係機関とのネットワーク強化、③じぶんノートの活用、④弁護士・司法書士等相談、⑤行政職員向け・ケアマネジャー向け講座	
担 当 課 名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-6807-1024	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、医師会、金融機関、福祉・介護施設関係者等の委員で構成される「地域連携ネットワーク協議会」の開催や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。 ■ 医師会や弁護士会、警察署、消防署等、関係する12機関から選出された委員によって構成された高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見等ネットワーク運営委員会を年2回開催し、高齢者虐待の予防と早期発見、再発防止対策等について検討・協議を行っている。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【関連する理由】高齢者、障がい者の虐待の防止と早期発見、権利回復を実施し、誰一人取り残さない社会の実現を推進する。【評価】施策指標をもとに、虐待の件数や実態を踏まえた対策を講じる。【目標】16平和と公平をすべての人に【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【関連する理由】地域の関係機関が連携して高齢者、障がい者の安全や健康を見守り、虐待の早期発見や防止に取り組む社会を実現する。【評価】施策指標をもとに虐待の件数や実態を把握し、地域の関係機関による早期発見等が図られるよう普及啓発する。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数　＊低減目標												
	定義等	高齢者虐待として判断した件数												
	単　位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	-		-		200		200		200				
	実　績　値	-		205		192		204				R10	200	
達　成　率	0%	0%	0%	98%	104%	104%	98%	98%						
指標 (2)	指標名	【成果２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数　＊低減目標												
	定義等	障がい者虐待として認定した件数												
	単　位	件	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	-		-		6		6		6				
	実　績　値	-		7		44		17				R10	6	
達　成　率	0%	0%	0%	86%	14%	14%	35%	35%						
指標 (3)	指標名	【成果３】区民の成年後見制度利用者数												
	定義等	成年後見制度を利用した区民の人数												
	単　位	人	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値	-		-		1,250		1,270		1,290				
	実　績　値	1,227		1,233		1,241		1,268				R10	1,330	
達　成　率	0%	92%	0%	93%	99%	93%	100%	95%						
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単　位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目　標　値	
	目　標　値													
	実　績　値											R10		
達　成　率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	294,204	293,426	308,757	303,199	
人件費	117,818	117,152	120,527	141,771	
総事業費	412,022	410,578	429,284	444,970	
前年比(金額)	412,022	△1,444	18,706	15,686	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待における区の虐待判断件数は200件前後でほぼ横ばいに推移しており、国においても同様の傾向が見られる。一方、虐待通報件数の推移を見ると、国においては右肩上がりで増加しているが、区においては虐待防止に関する普及啓発や地域包括支援センターへの相談体制が整備されたことにより毎年300件前後で推移しており、令和7年度は280件であった。令和7年度の虐待判断件数については204件であり、虐待通報件数における虐待判断件数の割合は国と比べて大幅に高く、区における的確な虐待判断及び対応が実施できているものと考えられる。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

高齢者の権利を擁護し、潜在的な虐待を見逃さず、虐待の当事者や養護者が必要な支援につながる相談・ネットワーク体制整備の強化が高齢者虐待の未然防止と対応力を強化するための課題である。

【成果指標２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待を障がい援護課で、障害者福祉施設従事者等虐待を障がい福祉課で担当するようになり2年が過ぎ、それぞれの対応手法が構築され、職員にも根づいてきたと考えられる。令和7年度については、養護者虐待も障がい福祉施設従事者等虐待も認定件数については前年度に比べると減少している。養護者虐待については、権利擁護支援の取り組みが積極的に行われその考え方が区内事業所等及び住民に少しずつ浸透してきていることもあり、虐待が起きる前に本人及び養護者支援につながっている。障害者福祉施設従事者等虐待についても、区内事業所への研修や日頃の取り組み等が少しずつ広がり、相談そのものは例年と変わらない中での認定件数の減少である。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい者の中には、障がい特性により自分が虐待を受けている認識が持てない人がある。その点では周囲の人たちの見守りが欠かせない。障がい者に関わる人たちだけではなく、地域の人たちすべてが、障がい者が地域で暮らすことが当たり前と感じられる世界の構築が虐待防止の課題である。

【成果指標３】区民の成年後見制度利用者数

成年後見制度の利用者数は前年から27人増え、微増の傾向が続いている。一方で新規申立数は前年から5人減って248人となっている。現行の成年後見制度では、原則、途中でやめることができないため、新規申立数と死亡による終了者数がほぼ均衡している。目標値には届かないものの利用者数は年々増加しており、地域連携ネットワーク協議会や各種研修会の開催、「じぶんノート」及び「成年後見制度パンフレット」の配布によるPR等を通じて権利擁護支援のネットワークが強化されたことも一因と考えられる。成年後見センターへの相談の内訳では、成年後見制度の相談件数が最も多いが、金銭管理や身元保証に関すること等、成年後見制度に至らない支援への関心も高い。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

成年後見制度の区民理解を進めること、金銭管理・身元保証などの高齢者の抱える問題への対応や、意思決定を含めた権利擁護支援のネットワークを広げていくことが、高齢者の権利擁護を推進するうえでの課題である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者による高齢者虐待については、「高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見等ネットワーク運営委員会」において虐待防止に関する普及啓発と地域との連携強化に努めていく。また、虐待の全件通報の仕組みについて地域包括支援センターへさらなる周知徹底を行うほか、すこやかプラザ あだちへの移転による高齢者関係部署の一体的支援による連携強化、年3回開催している弁護士相談会や今後予定している虐待対応マニュアルの改訂により虐待対応力強化に取り組んでいく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

高齢者虐待の窓口である地域包括支援センターの周知をより一層進めるとともに、医療介護専門職などの関係者や地域住民へ、虐待の予防・早期発見・早期通報に向けた意識醸成を図っていくことで、高齢者のセーフティーネット構築を進めていく。

【成果指標２】障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数

養護者虐待、障害者福祉施設従事者等虐待ともに、全国的には増加の傾向にある。多種多様な課題を抱える世帯が増加していることや福祉労働者の人材確保の難しさ等その原因は様々である。区においては、令和7年度は養護者、障害者福祉施設従事者等とともに認定件数は減少しているが、件数が増加してしまうリスクは常に存在する。そのリスクを少しでも減らすためには、障がい者の権利擁護支援や障がい特性の理解を推進していくことが最も効果的と考えられる。日々の関係者会議や打ち合わせ、また障がい者虐待防止のための研修等に積極的に取り組んでいくことにより虐待防止の環境を整えていく。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

障がい者支援をしていく上で、障がい当事者を中心に家族、障がいサービス事業所等が地域の中でチームとして関わっていくことが大切である。その中で、本人の権利擁護支援のあり方や障がい特性等を共有し、本人主体の支援を行っていくことが虐待防止の環境を整えていくことに繋がる。

【成果指標３】区民の成年後見制度利用者数

医療介護連携課と成年後見センターがすこやかプラザあだちへ移転したことで連携が強化された。今後もより一層連携していくとともに、区内25か所の地域包括支援センターにおいて年1回以上開催される「じぶんノートを活用した老い支度講座」や相談会・研修会も活用しながら、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行い、さらなる利用促進を図っていく。

なお、成年後見制度の利用促進を図るため、民法の改正が予定されている。今後、制度利用者の増加が見込まれるため、権利擁護支援ネットワークのより一層の強化を図る必要がある。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

今後予定されている民法改正の動向を注視しつつ、成年後見制度の周知・理解を深め制度の利用促進を図ることで、高齢者の権利を護り、意思決定を尊重した地域共生社会の実現を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3759	老人ホーム入所措置事業	216,959	36,855	253,814	現状維持	高・医療介護連携課	A
3761	成年後見制度利用支援事業	5,225	15,119	20,344	改善・変更	高・医療介護連携課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	24,206	17,530	41,736	現状維持	高・介護保険課	A
21165	高齢者緊急一時保護事業	56,809	72,267	129,076	現状維持	高・医療介護連携課	A
合計 4 事業		303,199	141,771	444,970			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	8.4	くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の 目指す姿	■ 生活に困っても必要な支援を受けられる。	
施策の方向	■ 専門家・関係機関と連携して、一人ひとりが抱える悩みや生きづらさを適切に支援するとともに、各事業の効果検証と改善を進め、効果的・効率的な組織体制を整備することで、生活困窮世帯への重層的支援を強化する。 ■ 就労支援が長期化する対象者へのアプローチや関係機関との連携強化により、生活困窮からの自立を促進する。生活保護世帯には、早期自立が見込まれる「その他世帯」を中心に、きめ細かな就労支援を行う。 ■ 子どもの課題に応じた就学支援や学習機会の提供を関係機関と連携して進める。専門職員の育成とノウハウ蓄積を進め、子どもと保護者への継続的支援を通じて、学習・生活環境の改善と自立を促し、貧困の連鎖を断ち切る支援を強化する。	
現状と課題	■ 【現状1】生活困窮者が抱える課題は、経済的なものだけでなく、傷病・障がい、精神疾患、DV、虐待、多重債務、元ホームレスなど多岐にわたる。複合・複雑化した相談が増えていることから、庁内外の関係機関と連携した支援を実施していく必要がある。 【課題1】生活困窮者が抱える課題の複合・複雑化 ■ 【現状2】就労準備支援の外部委託やハローワーク等連携により就労支援を実施しているが、生活保護受給世帯の『その他の世帯』就労率(稼働収入認定のある世帯割合)は令和6年度30.3%であり、国目標45%を下回っている。 【課題2】就労率の向上 ■ 【現状3】生活保護世帯の高校中退率は全国3.3%に対し足立区は2.9%となっている。適切な支援には学校連携の強化や専門職員の配置、ノウハウ蓄積が必要である。 【課題3】子どもがいる世帯への適切な支援	
主な取組	■ 【課題1に対する取組】包括的相談支援の実施、自宅訪問等によるアウトリーチ支援の展開、ワンストップ型総合相談会の開催 ■ 【課題2に対する取組】NPOとの協働による若年者支援の推進、専門事業者による包括的就労支援の実施、ハローワークとの連携による就労支援の展開 ■ 【課題3に対する取組】子どもがいる世帯を専門に支援する係の設置と支援技術の蓄積、学校・スクールソーシャルワーカー・ユースソーシャルワーカーとの連携による支援の展開、子どもの未来応援プログラムの展開	
担 当 課 名	足福・生活支援推進課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。 【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行っている。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労・進路決定率 【成果指標】												
	定義等	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		68.5		68.5				
	実 績 値	65.9		68.2		62.2		58.6				R10	72.3	
達 成 率	0%	91%	0%	94%	0%	86%	86%	81%					-	
指標 (2)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	48		48		50		40		40				
	実 績 値	37.1		33.3		30.3		29.3				R10	40	
達 成 率	77%	93%	69%	83%	61%	76%	73%	73%					-	
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値	4.4		4.2		4		4		4				
	実 績 値	4.9		4.4		2.9		3.9				R10	4	
達 成 率	90%	82%	95%	91%	138%	138%	103%	103%					-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値											R10		
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	47,656,380	48,341,372	48,496,218	53,330,659	
人件費	2,807,955	2,865,455	3,109,657	3,410,007	
総事業費	50,464,335	51,206,827	51,605,875	56,740,666	
前年比(金額)	50,464,335	742,492	399,048	5,134,791	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】

令和7年度の実績のうち、ハローワーク利用者数161人（前年度164人）のうち、就労決定した人数が98人（前年度116人）、就労準備支援利用者178人（前年度158人）のうち、就労決定した人数が63人（前年度50人）であった。学習支援については利用者96人（前年度91人）のうち、94人（前年度91人）の進学が決定した。

ハローワークにつながり就労に至った人数が令和6年度より減少していることについては、東京都全体のハローワークにおける就職件数も前年比2.5%の減となっており、物価高騰や原材料費の上昇により求人を抑える動きが見られたことが影響していると考えられる。

一方、就労準備支援では、独自求人の紹介や就労に向けての丁寧な支援を行うことにより、就労決定数が増加したと分析する。

【成果指標２】

「就労による稼働収入を得ている世帯」が1,007世帯（令和6年度）から968世帯（令和7年度）へと減少したことにより、達成率は低下した。一方、母数となる「その他の世帯」も3,323世帯（令和6年度）から3,303世帯（令和7年度）へと減少したが、分母の減少幅を上回って就労世帯が減少したため、就労率は微減となった。背景として、傷病認定には至らないものの就労困難な事情を抱えるケースなど、対象者の課題が複雑化・多様化していることが、目標未達成の主な要因と考えられる。

【成果指標３】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い、学習塾や受験料などの貸付を提案するなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制につながり、目標を上回った。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

本施策では、NPOとの協働による若年者支援や、専門委託事業者による丁寧な伴走型の就労準備支援を展開した結果、就労決定数の増加や高校中退率の抑制という成果を得た。

一方で、経済的困窮のみならず、障がいや社会的孤立といった複合・複雑化する対象者の課題に対し、個々の背景や価値観を尊重しながら「誰一人取り残さない」社会を実現するために、さらなる支援の質の向上と、既存の制度に馴染まないケースへの柔軟なアプローチが引き続き重要な課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】

就労支援だけに捉われず、相談者本人とその家族の状況や困りごとを包括的に受けとめ、世帯全体としての支援につなげていく。今後も物価高騰の影響があるものと予想されるが、引き続き利用者がスムーズに次のステップに進めるよう、一人ひとりの就労意欲や希望に寄り添った支援を行っていく。

【成果指標２】

一人でも多く就労後の自立へつなげていくため、今後も「その他の世帯」の稼働能力の把握に務めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、関係部署や委託先と連携しながら、最も効率的な就労支援を行う。

【成果指標３】

訪問による信頼関係の構築や、希望する進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考える。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。各福祉課の有子世帯担当が積極的に支援することにより、一層の中退率抑制を目指す。

【計画の理念】④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現

社会情勢の変化を注視しつつ、ハローワークやNPOとの連携を強化するとともに、民間事業のノウハウを活用した独自の求人開拓や寄り添った伴走型支援を行っていく。生活困窮者の経済的自立を支援し、生活基盤を安定させることで、基本的な人権が損なわれず、多様な生き方や選択が尊重される社会の実現を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3669	福祉資金償還事務	1,758	35,487	37,245	現状維持	福祉管理課	B
3673	旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	348	877	1,225	現状維持	福祉管理課	C
3674	行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	34,223	15,777	50,000	現状維持	福祉管理課	B
3676	応急小口資金貸付事務	851	5,695	6,546	現状維持	福祉管理課	B
3753	福祉事務所管理運営事務	161,620	156,483	318,103	改善・変更	足福・生活支援推進課	B
3754	福祉事務所施設維持補修事務	8,759	7,012	15,771	現状維持	足福・生活支援推進課	B
3756	宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	124,078	877	124,955	現状維持	足福・生活支援推進課	A
3757	母子父子自立支援員等の活動事業	133	68,831	68,964	現状維持	足福・生活支援推進課	A
3758	中国残留邦人等生活支援事業	287,805	20,591	308,396	現状維持	高・高齢福祉課	B
3765	入院助産費給付事業	19,036	36,112	55,148	現状維持	足福・生活支援推進課	B
3766	生活保護費給付事業施行事務	471,873	704,764	1,176,637	改善・変更	足福・生活支援推進課	A
3767	生活保護費給付事業	46,818,767	2,075,949	48,894,716	拡充	足福・生活支援推進課	A
3768	生活保護法外援護費給付事業	59,964	72,964	132,928	現状維持	足福・生活支援推進課	A
4660	低所得者・離職者対策事業	496	23,344	23,840	現状維持	足福・生活支援推進課	A
7119	住居確保給付金支給事業	31,515	47,636	79,151	現状維持	足福・生活支援推進課	A
21395	母子生活自立支援事業	125,732	54,781	180,513	現状維持	足福・生活支援推進課	A
21763	母子及び父子福祉資金貸付事務	0	12,707	12,707	現状維持	福祉管理課	A
24418	食料品等物価高支援給付金事務	5,183,701	70,120	5,253,821	休止・終了	福祉管理課	B
合計 18 事業		53,330,659	3,410,007	56,740,666			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.1	住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の 目指す姿	■ 健康でQOL（生活の質）の高い暮らしができる。	
施策の方向	■ 【住んでいるだけで自ずと健康行動がとれるまちをつくる】 ①区民自身が糖尿病リスクに気づき、野菜摂取や運動をはじめとした発症予防の行動をとれる仕組みづくりを推進し、意識せずに生活習慣病を予防する力を向上させる。②働き世代の健康づくりを推進し、良好な生活習慣を定着させる。 ■ 【生活習慣病の発症・重症化を予防する】 ①定期的な健康診断による生活習慣病の早期発見から、特定保健指導による生活改善や早期治療につなげ、生活習慣病の重症化を予防する。②医療機関と連携して、生活習慣病のおそれがある医療機関未受診者や糖尿病治療中断者へ受診を促し、早期治療につなげる。 ■ 【若年層・女性へのがん検診勧奨を強化する】 ①女性がんについて様々な機会を捉えた啓発活動や積極的な検診受診勧奨に取り組む。②各種がん検診で特に受診率の低い若年層をターゲットに受診啓発・勧奨を強化する。	
現状と課題	■ 【現状1】 ①国民健康保険被保険者に占める糖尿病患者の割合（令和4年度）は、特別区のうち最も少ない区の約1.6倍となっている。②18～39歳を対象とした区の健診結果では、糖尿病要指導者の割合は増加傾向にあり、若年者の中にも糖尿病リスクを抱える状態の人が一定数存在している。【課題1】糖尿病リスクのある区民の増加 ■ 【現状2】 ①令和4年度特定健診の結果、男性は40歳時点で肥満・腹囲基準超過者が4割を超えている。②国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の新規透析導入者数は、毎年200名を超えており、男性の人工透析治療者数は女性の2倍以上となっている。また、男性の生活習慣病の一人あたり医療費は入院・外来ともに女性を上回っており、男性は症状が悪化してから受療していることが推察される。【課題2】主体的な健康管理意識の向上 ■ 【現状3】 ①女性がん（子宮頸がん・乳がん）は、30～40代からい患率が上昇する。②その他のがん検診受診率についても、令和4年度では、胃がん検診7.3%、肺がん検診4.2%、大腸がん検診17.5%（職域の検診を除いた区のがん検診のみ）と、東京都全体の数値を下回っている。【課題3】がん検診受診率の向上	
主な取組	■ 糖尿病予防対策の推進（あだちベジタベライフ、食育月間・糖尿病月間など） ■ 健康行動の推進（ベジチェック、運動習慣の定着など） ■ 健康経営の支援 ■ 健康診断の定期受診の推進（特定健診、40歳前の健康づくり健診など） ■ 生活習慣改善の推進（特定保健指導など） ■ 糖尿病重症化予防の推進 ■ がん検診受診勧奨の強化（SNSを活用した勧奨など） ■ 女性がん検診の啓発・勧奨（無料クーポン事業、ピンクリボンあだちの開催、二十歳の集い配布冊子での勧奨など）	
担 当 課 名	こころとからだの健康づくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスポランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 ■ 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。また、毎年10月の乳がん月間に開催する「ピンクリボンあだち」では、乳がん経験者の会をはじめ、区医師会や民間企業等と連携し、乳がん検診の啓発を行っている。なお、令和7年度の「ピンクリボンあだち」は2日制とし、2日目は東京女子医科大学附属足立医療センター等との連携による、「がんとの共生（乳がんの治療と仕事の両立）」をテーマとした講演会を開催した。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	「3 すべての人に健康と福祉を」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」 ■ 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 ■ がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備 考	指標（1）（2）区民の健康寿命は、厚生労働省より5年ごとに公表される市区町村の完全生命表（平均寿命）から同省の算定プログラムにて区が算出した平均自立期間の年齢。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民の健康寿命（男性）									
	定義等	厚生労働科学研究の健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢									
	単 位	歳	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		78.9		-		-		79.47		-
	実 績 値		78.41		-		-		-		R10 79.47
指標 (2)	達 成 率		99%	99%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	区民の健康寿命（女性）									
	定義等	厚生労働科学研究の健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢									
	単 位	歳	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値		83.3		-		-		83.97		-
指標 (3)	実 績 値		82.99		-		-		-		R10 83.97
	達 成 率		100%	99%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）									
	定義等	足立区政に関する世論調査の自身の健康状態に「非常に健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した人の割合									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値		70		70		70		70		70
	実 績 値		67		63		64.5		66.8		R10 70
	達 成 率		96%	96%	90%	90%	92%	92%	95%	95%	-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	724,353	770,800	797,456	858,095	
人件費	322,588	335,556	404,022	477,858	
総事業費	1,046,941	1,106,356	1,201,478	1,335,953	
前年比(金額)	1,046,941	59,415	95,122	134,475	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１・２】区民の健康寿命（男性、女性）※令和４年度欄は、令和２年の目標値と令和４年に算定した令和２年の実績値を掲載
・目標値には達していないものの、平成２５年度からの「健康あだち２１（第二次）行動計画」（糖尿病対策アクションプラン）の取組の成果として、平成２２年と比較した令和２年の数値において、区民の健康寿命は約２歳延伸し、特に女性は都との差が１．６歳に縮小している。また、関連の実績として、かつて２３区で最も高かった一人当たりの糖尿病医療費が、良いときは高い方から７番目となり（令和６年は高い方から４番目）、糖尿病未治療者の割合も約４割から約３割に改善している。課題として、２０代、３０代の糖尿病予備群や働き世代の肥満が増加傾向であることなどから、若年層にアプローチ可能な産業保健分野への取組の充実が必要である。令和６年度からの「健康あだち２１（第三次）行動計画」（糖尿病対策アクションプラン２）において、「働き世代の健康づくり」を新たな柱に加え対策を進めている。

・利便性向上を目的に拡充実施した「日曜乳がん検診」の受診者が、令和７年度は前年度比約３．６倍の１５８名となった。これは、平日の受診が困難な層のニーズを的確に捉えた結果と分析する。一方で、令和６年度時点のがん検診受診率は、子宮頸がん２０．０％、乳がん１７．８％に留まっており、受診機会のさらなる拡大が課題である。

【成果指標３】自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）

・目標値には達していないものの、令和６年度と比較し２．３ポイント増加している。世論調査結果から主観的健康観ごとの健康関連指標の状況を分析したところ、全体として主観的健康観が良いと回答した人の方が健康関連指標が有意に良い傾向にあった。区はベジタライフや健康診断の定期受診を推進しているが、野菜摂取状況や受診行動を含む健康関連行動については、実際に体調に影響を与え、さらには主観的健康観に影響を与えている可能性がある。

・がんとの共生を掲げ、がん患者の不安解消とＱＯＬ向上に向け、アピアランスケア用品購入等助成の上限額を１０万円（１０割助成）へ大幅拡充するとともに、助成対象品目も義眼等を含むエビテーゼまで拡大した。また、江北保健センターに働くがん患者のピアサポートグループを創設し、当事者が地域で安心して暮らせる実働的な支援体制を構築した。これらは精神的な支えとなり、主観的健康観の維持に寄与している。

【計画の理念】

(1) ①協創の再構築⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

糖尿病対策の軸として「あだちベジタライフ」を進めてきており、ベジタライフ協力店は当初の目標を超える９００店舗以上に達している（令和８年３月３１日現在１，０３２店舗）。区は毎年、食習慣調査を実施しており、２０～５０代の食生活の傾向を把握しているが、令和７年度調査結果において男性で野菜摂取量が不十分であった群を分析してみると、自炊しておらず外食頻度が高いことが分かった。今後は、外食頻度が高く野菜摂取量が少ない群に向け、ターゲットを絞った対策、ベジタベ店との取組が必要である。

(2) ①協創の再構築③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進

啓発イベント「ピンクリボンあだち」において、従来の乳がんの早期発見・早期治療の啓発のほか、「がんとの共生（治療と仕事の両立）」をテーマに加えた２日制のイベントを開催し、講演会等に延べ４２６名が参加した。区医師会、東京女子医科大学附属足立医療センター、乳がん体験者の会「たんぽぽの会」等との密接な連携により、多角的な普及啓発を展開した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１・２】区民の健康寿命（男性、女性）

【成果指標３】自分が健康だと思う区民の割合（主観的健康観）

引き続き、自らの健康問題であっても最優先することができない区民も、本人が努力しなくても「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指し、健康寿命延伸、主観的健康観改善に資する取組を進めていく。

特に「働き世代の健康づくり」としては、「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」により、啓発が届きにくい働き世代に職場を通じてアプローチし、成功事例の横展開で浸透を図っていく。また、「これくらいならできる」と実行していただける運動の啓発として「ちょこ活」を広めるため、令和７年度に作成したチラシや令和８年度に新たに作成する動画を活用していく。

【成果指標２】区民の健康寿命（女性）

都の「女性のがん検診受診応援事業（東京ポイント２，０００円相当付与等）」を活用し、受診券への情報掲載やSNS等での周知により未受診層の掘り起こしを推進する。

日曜乳がん検診について、受診実績の高い医療機関の受け入れ枠拡大、受診意識が高まる「ピンクリボン月間（１０月）」直後の実施、周知・啓発の前倒しに加えて、「日曜子宮頸がん検診」モデル事業とのセット受診実施について医師会と協議を進めていく。

【計画の理念】

(1) ①協創の再構築⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

令和７年度食習慣調査の分析結果に基づき、令和８年度の食育月間では、男性が外食の際に好む麺料理などのジャンルに重点を置いたベジタベ店との連携企画「推し麺×ベジ」を実施し、外食している男性も自ずと野菜摂取が増える環境をつくるなど対策を進めていく。

(2) ①協創の再構築④人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現⑥地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開

アピアランスケア用品購入等助成制度の情報を確実に届けるため、事業チラシの配布範囲を、これまでの「がん検診実施医療機関」から、「区内の全医療機関、理美容組合加盟店および小中学校の保健室（養護教諭）」へ拡大する。

また、理美容関係者向けのアピアランスケア研修会を定例化し、地域資源を活用した「がんとの共生社会」の定着を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3844	栄養指導推進事業	775	28,951	29,726	現状維持	足立保健所中央本町 保総課	A
3845	食育推進事業	3,792	41,317	45,109	改善・変更	こころからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	6,827	55,113	61,940	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	45,445	23,059	68,504	拡充	データヘルス課	A
3849	健康あだち21推進事業	6,404	99,083	105,487	改善・変更	こころからだ課	A
3853	がん検診事業	519,894	41,170	561,064	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診査事業	148,056	2,630	150,686	現状維持	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診査事業	18,148	3,024	21,172	拡充	データヘルス課	A
15447	こころといのちの相談支援事業	22,573	21,472	44,045	拡充	こころからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	33,433	38,702	72,135	改善・変更	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	25,953	3,585	29,538	改善・変更	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	15,852	71,900	87,752	改善・変更	こころからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	323	11,831	12,154	改善・変更	データヘルス課	A
23694	健康リスタート事業	10,620	36,021	46,641	拡充	足保・江北保健	A
合計14事業		858,095	477,858	1,335,953			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の 目指す姿	■ 良質な保健・医療サービスを受けられる。	
施策の方向	■ 各師会などと協働し、休日・夜間の医療提供体制の確保や、一般の歯科診療所で治療が受けられない障がい児が通院できる場の提供などを進め、区民の医療不安を軽減していく。 ■ 民間企業と連携した生活習慣病予防やがん予防など、多様な主体とともに地域の健康課題に取り組むことに加え、ヘルスポランティアの育成を進めることで、協創による健康づくりを実現する。また、区内事業所に対する健康経営の支援を強化していくことで、企業から働き世代に対する健康へのアプローチを充実させる。 ■ 各業務のデジタル化やデジタルツールの積極的な活用を進め、複合・複雑化するニーズへ効率的・効果的に対応するとともに、新たな感染症への対応力も備えた保健所体制を実現する。母子カードの電子化や母子相談予約システムの導入をはじめ、デジタルを活用した業務プロセスの改善と新たな区民サービスを創出する。	
現状と課題	■【現状1】①高齢者人口の増加に伴って在宅医療のニーズは高まっており、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制の強化が求められる。②救急医療体制の充実を図るには、足立区医師会をはじめとした関係機関から医療従事者を安定的に確保する等、休日・夜間の医療提供体制を充実させていく必要がある。【課題1】医療提供体制の確保 ■【現状2】①誰一人取り残さない健康づくりを効果的に進めていくため、行政がヘルスポランティアや企業・団体などと協力して取り組んでいく必要がある。②生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるため、職域保健と連携して健康課題に取り組むことが不可欠である。【課題2】協創による健康づくりの推進 ■【現状3】①新型コロナウイルス感染症拡大への対応の際に、保健所業務のデジタル化の必要性が改めて認識された。②複合・複雑化する区民ニーズへの対応と区民サービスの向上を両立するには、保健所のDXが不可欠である。【課題3】保健所DXの推進	
主な取組	■ 医療提供体制の確保 ① 休日応急診療所および平日夜間小児初期救急診療機関の開設 ■ 協創による健康づくりの推進 ① 医療介護スキルアップ研修の開催 ② 健康あだち21専門部会および糖尿病対策アクションプラン健康応援部会の開催 ③ こころといのちの相談支援ネットワークの充実 ■ 保健所DXの推進 ① 母子カード電子化による妊産婦支援の充実 ② 母子相談予約システムの導入 ③ 災害や感染症拡大時におけるWeb会議体制の充実と広域化	
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取 組 み	■ 足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより、医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。 ■ 健康応援部会について、区健康づくりにご協力いただいている民間企業へ参加を呼びかけ、企業との連携を押し進める場として充実させていく。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	■ 休日応急診療所や、医療・介護・健康の拠点となる「すこやかプラザ あだち」の開設により、区民が安心できる地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものとする。 【SDGsターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8、17	
備 考	（指標1）R5年度からR7年度にかけて、継続して実績値が目標値を上回ったことから、R8年度以降の目標値を引き上げた。 （指標2）R7年度以降の目標値を実績値が上回り、減少は見込まれないため、今後の目標値を引き上げた。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		68		68		70		70		80			
	実 績 値		66.3		71.6		74.5		77.9				R10	80
	達 成 率		98%	83%	105%	90%	106%	93%	111%	97%				-
指標 (2)	指標名	健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数（年間）												
	定義等	健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数												
	単 位	団体企業	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		11		14			
	実 績 値		9		9		9		14				R10	14
	達 成 率		0%	64%	0%	64%	0%	64%	127%	100%				-
指標 (3)	指標名	デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）												
	定義等	デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）												
	単 位	回	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		2		2			
	実 績 値		0		1		1		1				R10	2
	達 成 率		0%	0%	0%	50%	0%	50%	50%	50%				-
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R10	
	達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	2,594,611	1,719,866	5,211,468	1,622,207	
人件費	244,346	272,044	329,554	523,442	
総事業費	2,838,957	1,991,910	5,541,022	2,145,649	
前年比(金額)	2,838,957	△847,047	3,549,112	△3,395,373	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標１】医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合

医師会及び薬剤師会と密な連携を図り、移転後の江北休日応急診療所の診療体制を拡充したり、感染症流行期における休日応急診療所の人員配置について柔軟に対応できるよう整備した結果、肯定的な回答が74.5から77.9へと上昇し、目標値70を上回った。休日・夜間に対応可能な医療機関・薬局の情報や緊急時対応の周知に努めたことも、区民の医療不安を取り除く一因になったと考えられる。

【成果指標２】健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数(年間)

健康づくりに関する協定を締結している団体企業数８、健康応援部会に参加した団体企業数８（うち２は協定も締結している）で、実績としては14となり目標値を上回った。コロナウイルスの影響等により見送っていた健康応援部会への民間企業の参加を令和７年度より再開したが、普段健康づくりで協力いただいている企業に積極的にお声掛けし、多くの参加に結び付けることができた。区と連携した健康づくり事業等について情報共有や意見交換を行い、さらなる連携につながる会議内容となった。

【成果指標３】デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）

医師会の会議および総合防災訓練において、Web会議を日常的に活用する運用を定着させ、感染症発生時でも即時に機能する強靱な保健所体制を構築した。また、「すこやかプラザ あだち」で始めた「60歳からの健康リスタート教室」および「健康コンシェルジュ」への相談事業にオンライン予約を導入し、24時間受付が可能となり、区民ニーズに即応した。一方、保健衛生システムの標準化対応が当初の予定より大きく遅れているため、母子相談予約システムの導入は令和９年度以降となる予定である。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑦持続可能な区政運営の推進

区民が身体的・精神的に健やかな日々を過ごせるよう、地域の医療基盤を整備するとともに、さまざまな主体との連携による健康づくり事業を強化した。年々複雑化する区民のニーズに対応しつつ、より効率的かつ効果的に事業を進めていくためには、既存事業の安定運営に努めるほか、関連団体の方向性などを注視しながら、適宜方針を見直していく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標１】医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合

令和８年度からの休日準夜間診療縮小に伴い、休日・夜間に対応可能な医療機関・薬局の情報や緊急時対応について、より一層の周知に努める。また、今後の東部休日応急診療所移転についても関係団体と協議を重ねながら、地域のニーズに応じた医療体制を確保できるよう調整を進めるとともに、休日応急診療所の全日数開設など、引き続き医療基盤の整備及び安定運営に注力していく。

【成果指標２】健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体企業数(年間)

引き続き健康応援部会の参加企業を拡大するとともに、健康づくりのプラットフォーム醸成の場としての効果的な運営を図り、協創による健康づくりを推進する。行政だけではアプローチが難しい対象への健康づくりの啓発に関し、参加企業を通じ、各企業の顧客や取引先等へ情報を発信するといった連携を、今後より一層強化していく。

【成果指標３】デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数（累計）

母子相談予約システムの導入については、保健衛生システムの標準化に合わせたより最適な形での実装に向け、準備を進めていく。また、母子相談予約システムに限らず、区民の複合・複雑化するニーズに応えるため、保健所のDXを今後より推進していく。

【計画の理念】③ウェルビーイングの向上とSDGsの推進・⑦持続可能な区政運営の推進

関連団体と密に連携しながら各事業を安定的に運営することで、区民の心身の健康維持を図り、さらなる健康寿命の増進に努める。また、保健衛生システムの標準化対応完了後は、順次保健所のDXを進めていけるよう、十分な検証を行いながら慎重に準備を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	22,916	60,916	83,832	改善・変更	衛生管理課	A
3817	衛生統計事務	1,185	8,765	9,950	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	0	4,383	4,383	現状維持	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	395,249	269,670	664,919	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	13,081	18,493	31,574	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	756	8,765	9,521	現状維持	衛生管理課	B
3825	公害認定・補償給付等事務	30,483	47,767	78,250	現状維持	衛生管理課	B
3826	公害補償給付費支払事務	810,215	8,765	818,980	現状維持	衛生管理課	B
3827	公害保健福祉・予防事業	5,169	20,369	25,538	現状維持	衛生管理課	B
3843	難病対策事業	766	37,203	37,969	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	140,623	5,259	145,882	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	35,652	2,630	38,282	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,868	2,630	38,498	現状維持	衛生管理課	A
1777	足立保健所管理運営事務【投資】	18,435	8,283	26,718	現状維持	衛生管理課	A
23700	すこやかプラザ あだち管理運営事務【経常】	110,356	15,731	126,087	現状維持	足保・江北保健	A
23731	すこやかプラザ あだち管理運営事務【投資】	1,453	3,813	5,266	休止・終了	足保・江北保健	C
合計 16 事業		1,622,207	523,442	2,145,649			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和8年度施策評価調書(令和7年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	15	【くらし】いつまでも住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	9	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	9.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の 目指す姿	■ 医療保険制度が適正に運営されている。	
施策の方向	■ 病気の早期発見・重症化予防で医療費適正化を進める。 ■ ジェネリック医薬品・適正服薬で薬剤費適正化を進める。 ■ 持続可能な運営に向けて収納率向上対策を強化する。	
現状と課題	【現状1】令和5年度の医療費地域差指数（対東京都）は、国民健康保険では106.7、後期高齢者医療制度では104.3と東京都を上回っている。【課題1】生活習慣病の早期発見・治療 【現状2】足立区のジェネリック医薬品使用率は年々上昇し、令和5年度は国民健康保険では81.8%、後期高齢者医療制度では81.9%と、国が掲げる目標値である80%を超えている。【課題2】薬剤費の適正化 【現状3】国民健康保険料の現年分収納率は、急激な物価高騰等の影響により、令和5年度は例年の対同月比をいずれも下回るなど厳しい状況が続いている。後期高齢者医療保険料収納率も、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入したことによって被保険者数が大幅に増加し、徴収環境が厳しくなっている。【課題3】医療保険の収納率向上	
主な取組	■ 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の早期発見と生活習慣改善の推進 ■ 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進 ■ ジェネリック医薬品差額通知の送付 ■ 重複・多剤服薬指導の実施 ■ 口座振替加入キャンペーンの実施 ■ SNSを活用した口座振替勧奨の実施 ■ 高額滞納者への差押え等処分の徹底	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4 「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を推進する。」 3.8 「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R10年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果指標 1】医療費地域差指数（国民健康保険） 【低減目標】									
	定義等	1人あたり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、東京都平均を100としたもの									
	単 位	-	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	106.7		106		105.3		104.6		目 標 値
	実 績 値	-	106.7		106.9		107.4				R10 103.2
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	100%	97%	99%	97%	98%	96%		-
	指標名	【成果指標 2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度） 【低減目標】									
	定義等	1人あたり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、東京都平均を100としたもの									
	単 位	-	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	-	104.3		103.9		103.5		103.1		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	-	104.3		105.6		107.2				R10 102.3
	達 成 率	0%	0%	100%	98%	98%	97%	97%	95%		-
	指標名	【成果指標 3】国民健康保険料収納率 ※施策14-4の再掲									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
指標 (4)	目 標 値	81.04	82.23		83.6		85.13		83.5		目 標 値
	実 績 値	79.04	78.28		78.38		76.81				R10 86.5
	達 成 率	98%	91%	95%	90%	94%	91%	90%	89%		-
	指標名	【成果指標 4】後期高齢者医療保険料収納率 ※施策14-4の再掲									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
指標 (5)	単 位	%	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値	98.98	99		99		98.9		98.99		目 標 値
	実 績 値	98.96	98.93		98.79		98.69				R10 99.08
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R10
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	103,367,038	105,316,266	104,308,418	103,158,782	
人件費	282,182	281,331	289,435	304,317	
総事業費	103,649,220	105,597,597	104,597,853	103,463,099	
前年比(金額)	103,649,220	1,948,377	△999,744	△1,134,754	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標1】医療費地域差指数（国民健康保険）

令和7年度の医療費地域差指数は107.4となり、目標値である105.3を2.1ポイント超過した。令和6年度実績（106.9）からさらに0.5ポイント上昇しており、都平均との乖離が拡大した。
疾患別では、入院医療費で「筋・骨格系疾患（骨折、関節症等）」「悪性新生物（がん）」「脳梗塞」「脳出血」「心筋梗塞」、外来医療費では「糖尿病」「高血圧症」「悪性新生物（がん）」等が都平均を大きく上回っており、これらが指数を押し上げる要因となっている。

【成果指標2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度）

令和7年度の医療費地域差指数は107.2となり、目標値である103.5を3.7ポイント超過した。令和6年度の実績（105.6）からさらに1.6ポイント上昇しており、都平均との乖離が拡大した。
疾患別では、入院医療費で「筋・骨格系疾患（骨折、関節症等）」「脳梗塞」、外来医療費では「糖尿病」「高血圧症」「筋・骨格系疾患」等が都平均を大きく上回っており、これらが指数を押し上げる要因となっている。

【成果指標3】国民健康保険料収納率

令和7年度の収納率は76.81%となり、目標値を下回った。現年分については、令和7年度の保険料率が令和6年度より引き下がったことなどから、令和6年度実績を0.18ポイント上回ったが、滞納繰越分については、物価高騰の影響などから令和6年度実績を1.16ポイント下回った。

【成果指標4】後期高齢者医療保険料収納率

令和7年度の収納率は98.69%となり、目標値を下回った。現年分は、新規加入者への口座振替勧奨を行い、滞納時には、納付案内センターや職員による電話・訪問等の重層的な催告を実施。滞納繰越分は、財産調査電子化により業務を効率化し、財産調査、差押、執行停止の件数が大幅増となった。収納率は、被保険者数の増に伴う調定額の上昇や物価高等の影響を受け、前年度比0.1ポイント減となった。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

少子高齢化の急速な進展や、現代の環境変化による生活習慣病罹患者の増加と重症化、加えて医療の高度化により国民健康保険および後期高齢者医療制度における医療費は年々増加している。そのため、各保険者は医療制度を維持していくために、医療費適正化の取組みが課題となっている。また、医療費の増加に伴い、保険料も上昇を続ける中で、特に国民健康保険においては物価高騰や社会保険の適用拡大の影響から収納率も伸び悩んでおり、収納率の向上が課題となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果指標1】医療費地域差指数（国民健康保険）

特定健診の結果、「血糖値」「血圧」「脂質」が基準値を超えているものの医療機関への受診が確認できない未治療者に対して受診勧奨を行っている。7年度までは血圧180/110mmHg以上など極めてリスクが高い方に受診勧奨通知を送付していたが、送付基準を血圧160/100mmHg以上等の「受診勧奨判定値」まで拡大し、対象を大幅に広げて早期受診を促していく。これにより、ハイリスク層を早期に医療管理下へ繋げ、将来的な脳・心血管疾患の発症抑制と中長期的な入院医療費の適正化を図る。

【成果指標2】医療費地域差指数（後期高齢者医療制度）

高齢者の骨折は、筋力低下や骨の脆弱化のほか、慢性疾患による体調悪化や入院に伴う衰え等が連鎖し発生している。そのため、疾患管理とフレイル対策を一体的に進める必要がある。後期高齢者医療健診の結果説明においては、引き続き、生活習慣病管理のほかフレイル予防の観点も踏まえて説明を行っていく。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、フレイル対策を進めていく。

【成果指標3】国民健康保険料収納率

令和8年6月から令和11年5月を計画期間とする「第四次足立区滞納対策アクションプラン」を策定した。本プランで掲げている基本方針である、「①納期内納付を促進し、“滞納者”にさせない②滞納者と早期接触し、高額化を防ぐ③滞納整理の適正化」に従い滞納対策に取り組み、収納率の向上と国保財政の健全化を推進していく。

【成果指標4】後期高齢者医療保険料収納率

納付漏れ防止となり、区の収納手数料が安価な口座振替の勧奨通知を、納入通知前に送付する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」等に同封することで、加入促進を図る。令和7年度から開始した財産調査電子化を活用し、高額滞納者の財産調査を早期に着手し、差押えや執行停止・即時欠損などの滞納整理につなげる。

【計画の理念】⑦持続可能な区政運営の推進

受診率が低い年代や後期高齢者医療制度へ切り替わったばかりの年齢層に対して健診の再勧奨を行うことで、受診率の向上や特定保健指導等の利用率向上を図り、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防を進めていく。
併せて、健康被害の防止や薬剤費の適正化を図ることで保険料の上昇を抑制するため、重複・多剤服薬通知やジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付し、重複・多剤服薬対策やジェネリック医薬品普及促進へ取り組んでいく。
また、国民健康保険においては、第四次滞納対策アクションプランに従い、収納率の向上を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,813,047	3,506	3,816,553	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	3,284,384	877	3,285,261	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	10,826,669	877	10,827,546	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	18,166,756	7,012	18,173,768	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	520,050	35,498	555,548	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	487,438	33,044	520,482	改善・変更	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	57,561,463	35,498	57,596,961	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,144,536	66,176	7,210,712	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	924,980	60,038	985,018	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	420,001	56,532	476,533	現状維持	高齢医療年金課	A
22929	保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	9,458	5,259	14,717	現状維持	高齢医療年金課	B
合計 1 1 事業		103,158,782	304,317	103,463,099			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目